

新かすがい男女共同参画プラン 2012-2021(改定版)実施状況報告書

—令和2年度事業実績・令和3年度事業予定—

春日井市

目 次

1	「新かすがい男女共同参画プラン 2012-2021(改定版)」の概要	1
2	「新かすがい男女共同参画プラン 2012-2021(改定版)」の体系	2
3	数値目標一覧	4
3	令和2年度事業実績・令和3年度事業予定	
	目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識づくり	
	数値目標	5
	課題1 男女共同参画に関する意識の普及と定着	5
	課題2 男女平等の視点に立った教育・学習の推進	10
	課題3 メディアにおける男女の人権の尊重	18
	目標Ⅱ あらゆる分野へ男女がともに参画できる基盤づくり	
	数値目標	19
	課題1 政策・方針決定過程への女性の参画推進	20
	課題2 就業における男女共同参画の促進	23
	課題3 地域における男女共同参画の促進	26
	課題4 さまざまな困難を抱える男女への支援	32
	目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現に向けた環境づくり	
	数値目標	37
	課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進	37
	課題2 家庭生活・地域生活における男性の参画推進	39
	課題3 子育て環境の整備・充実	42
	課題4 介護を支える環境の整備・充実	47
	目標Ⅳ 性の理解・尊重と心身の健康のための環境づくり	
	数値目標	50
	課題1 性についての理解を深め、尊重する環境づくり	50
	課題2 ライフステージに応じた健康づくりの支援	52
	目標Ⅴ 暴力を根絶する社会づくり	
	数値目標	56
	課題1 配偶者・パートナーからの暴力防止対策の推進	56
	課題2 性別に起因する暴力の根絶	58

1 「新かすがい男女共同参画プラン 2012-2021（改定版）」の概要

(1) 計画の基本目標

『男女共同参画社会の実現』

(2) 計画の基本理念

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざし、平成15年4月に制定した春日井市男女共同参画推進条例第3条に基づき、次に掲げる事項を基本理念とします。

- ① 男女の人権の尊重
- ② 社会における制度又は慣行が及ぼす影響への配慮
- ③ 施策等の立案及び決定への共同参画機会の確保
- ④ 家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤ 国際的協調

(3) 計画の性格

- ① 男女共同参画社会基本法第14条第3項及び春日井市男女共同参画推進条例第9条に基づき策定する市町村男女共同参画基本計画です。
- ② 春日井市男女共同参画審議会の提言や市民意識調査の結果を反映しています。
- ③ 広く市民の意見を反映するため市民意見公募（パブリックコメント）を実施しています。（平成29年11月から12月）
- ④ 第六次春日井市総合計画を上位計画とし、他の関連する計画との整合を図っています。
- ⑤ 国の第4次男女共同参画基本計画、県のあいち男女共同参画プラン2020を踏まえた計画です。

(4) 計画の期間

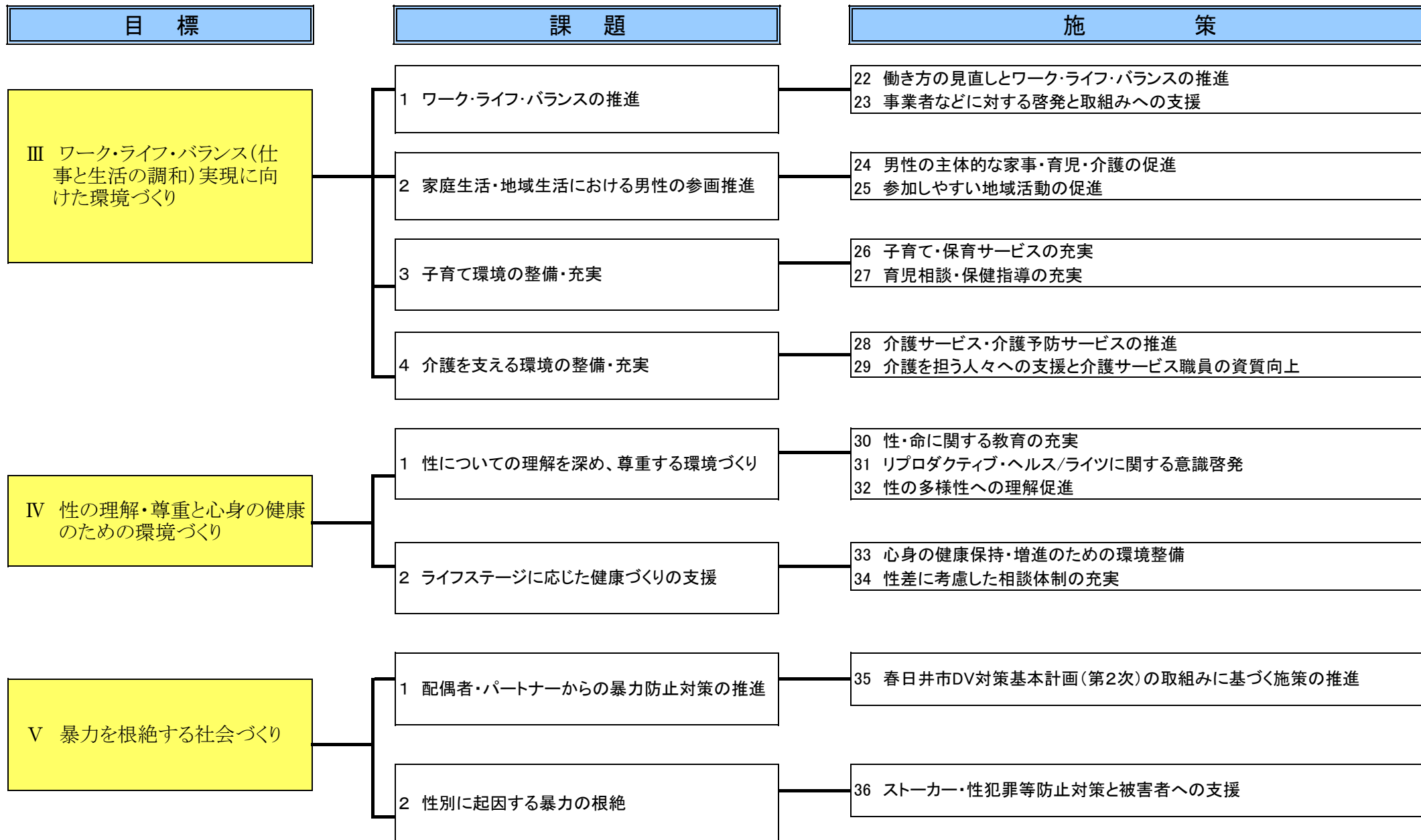
計画の期間は、2021年度までの10年間です。

(5) 調査の実施

策定にあたっては、平成28年に20歳以上の市民と市内の中学2年生、高校2年生を対象にした市民意識調査を実施したほか、関連施策について関係課の事業調査を行いました。

2 「新かすがい男女共同参画プラン2012-2021(改定版)」の体系





数値目標一覧

目 標	項 目 名	プラン策定時	令和3年4月1日	目 標 値
目標Ⅰ	情報紙「はるか」を知っている一般市民の割合	※7.6%	20.8%	20.0%
	春日井市男女共同参画推進条例を知っている一般市民の割合	※4.6%	7.9%	20.0%
	「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対の一般市民の割合	※49.0%	53.6%	70.0%
	社会通念・慣習・しきたりにおいて男女平等であると感 じている市民の割合	※13.0%	11.5%	20.0%
	学校教育の場で男女平等であると感じている一般市民の 割合	※57.8%	52.0%	70.0%
	審議会等委員への女性の登用率	22.1%	28.4%	30.0%
	女性委員のいない審議会等の数	3	2	0
	市の管理職に占める女性の割合（一般行政職）	4.1%	10.6%	10.0%
	町内会・自治会長の女性の割合	9.0%	14.2%	15.0%
	男女雇用機会均等法を知っている一般市民の割合	※89.8%	91.3%	95.0%
目標Ⅱ	職場において男女平等であると感じている一般市民の割 合	※19.4%	16.7%	30.0%
	安全・安心まちづくりボニターの男女比率	28.6%	26.6%	男女比率の均衡
	小中学校のPTA会長の女性の割合	14.8%	26.9%	25.0%
	地域活動の場で男女平等であると感じている一般市民の 割合	※35.4%	34.2%	40.0%
	ファミリーフレンドリー企業に登録している市内事業所 数	14社	28社	25社
	市男性職員の育児休業取得率	3.7%	11.8%	13.0%
	何らかの地域活動に参加したことのある男性の割合	※56.5%	52.7%	65.0%
目標Ⅲ	家事等を夫婦とも同じくらい行っている一般市民の割合	※【家事】 12.3% ※【育児】 37.6% ※【介護】 26.4%	【家事】 21.7% 【育児】 33.4% 【介護】 23.0%	【家事】 20.0% 【育児】 50.0% 【介護】 35.0%
	家庭生活において男女平等であると感じている一般市民 の割合	※32.9%	25.3%	40.0%
	小学校区における放課後児童クラブ設置率（子どもの家 および民間児童クラブ）	84.6%	94.6%	95.0%
	乳がん、子宮がんの検診受診率	【乳がん】 23.6% 【子宮がん】 40.3%	【乳がん】 17.6% 【子宮がん】 10.4%	【乳がん】 50.0% 【子宮がん】 50.0%
	特定健診の受診率（国民健康保険被保険者）	34.6%	28.3%	65.0%以上
目標Ⅳ	最近5年間に配偶者等から何らかの暴力を受けたこと のある女性の割合	※21.9%	16.3%	10.0%
	DV相談窓口を知っている一般市民の割合	※25.7%	30.4%	40.0%
目標Ⅴ				

令和2年度事業実績・令和3年度事業予定

【数値目標評価基準】

令和3年4月1日現在の数値を評価

- A：達成率 100%
- B：達成率 99～80%
- C：達成率 79～60%
- D：達成率 60%未満

【令和2年度実績における男女共同参画の視点】

- A：事業の企画・運営にあたり、職員間で男女それぞれの参画を図った
- B：男女それぞれに対し、協議あるいは意見を聞く機会を設けた
- C：事業の対象者やその現状を男女別に把握した
- D：男女それぞれが利用・参画しやすいよう配慮した
- E：男女の固定的な役割分担にとらわれない内容の事業を実施した

目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識づくり

数値目標

項目名	現状値	目標値	評価	評価が低い理由	今後の対策
情報紙「はるか」を知っている一般市民の割合	20.8%	20.0%	A	—	—
春日井市男女共同参画推進条例を知っている一般市民の割合	7.9%	20.0%	D	数値は改善してきたが、広く認知されるまでには至らなかった。	条例の理念に基づいた事業を推進することで周知していく。
「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対の一般市民の割合	53.6%	70.0%	C	啓発を実施し、数値が改善してきたが、市民全体の意識づくりには至らなかった。	性別役割分担意識の解消に向けて講座の開催等啓発事業を実施していく。
社会通念・慣習・しきたりにおいて男女平等であると感じている一般市民の割合	11.5%	20.0%	D	啓発を実施してきたが、社会における平等意識の広がりには至らなかった。	慣習等の見直しにつながるよう、啓発事業を実施していく。
学校教育の場で男女平等であると感じている一般市民の割合	52.0%	70.0%	C	啓発を実施してきたが、学校教育における平等意識の広がりには至らなかった。	男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進するため、啓発事業を実施していく。

課題1 男女共同参画に関する意識の普及と定着

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
1 男女共同参画推進のための意識づくりと慣習・慣行の見直しの促進	広報紙・情報紙などを通じ、市民一人ひとりが男女共同参画の意義について理解を深めるとともに、家庭、学校、地域、職場などにおいて、固定観念にとらわれた偏見や慣習・慣行の見直しに取り組みます。	1 市民・事業者などに向けた広報・啓発	【広報による啓発】 ・98,000部発行 ・男女共同参画の啓発(11月1日号掲載)『学び』の扉を開こう～多様な選択を可能に～	D・E	事業継続	広報広聴課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
1 男女共同参画推進のための意識づくりと慣習・慣行の見直しの促進	広報紙・情報紙などを通じ、市民一人ひとりが男女共同参画の意義について理解を深めるとともに、家庭、学校、地域、職場などにおいて、固定観念にとらわれた偏見や慣習・慣行の見直しに取り組みます。	1 市民・事業者などに向けた広報・啓発	【男女共同参画情報紙「はるか」の発行】 ・形態:A4版、4ページ、2色刷り ・発行部数:各14,000部 ・発行回数:年2回 【国の男女共同参画週間における啓発(6月)】 ・パネル展示、図書資料のPRコーナーの設置 【男女共同参画推進月間における啓発(11月)】 ・広報春日井11月1日号 特集記事「「学び」の扉を開こう～多様な選択を可能に」 ・パネル展示(市内公共施設、レディヤン) ・図書資料のPRコーナーの設置(レディヤン、図書館) ・市職員へパープルリボン着用依頼 【ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの活用】 ・市内公共施設に設置、ホームページに掲載 【男女共同参画啓発パンフレットの配布】 ・配布先:市内中学1年生 ・発行部数:3,907部	A・B D・E	事業継続	男女共同参画課
		2 男女共同参画に関する国内法令・国際条例の周知	【男女共同参画情報紙「はるか」の発行】 ・1-1参照 【男女共同参画啓発パンフレットの作成配布】 ・1-1参照 【春日井市ホームページでの法令の周知】 ・女性活躍推進法や男女雇用機会均等法などの法令等	A・B D・E	事業継続	男女共同参画課
			【窓口での法令の周知】 ・労働基準法、パートタイム労働法などの周知(窓口にチラシを設置)	E	事業継続	経済振興課
			【研修での法令の周知】 ・第4部新任主査職研修 日時 6月11日(木) 講師 委託事業者 受講者 56名(女性16名 男性40名) ・第4部新任課長補佐職研修 日時 6月11日(木) 講師 委託事業者 受講者 41名(女性10名 男性31名)	A・C	事業継続	人事課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
1 男女共同参画推進のための意識づくりと慣習・慣行の見直しの促進	広報紙・情報紙などを通じ、市民一人ひとりが男女共同参画の意義について理解を深めるとともに、家庭、学校、地域、職場などにおいて、固定観念にとらわれた偏見や慣習・慣行の見直しに取り組みます。	3 市民活動団体との協働による意識啓発事業の展開	【19回かすがい男女共同参画市民フォーラムのWeb開催】 ・開催期間: 令和2年11月28日(土)～12月28日(月) ・開催方法: Web特設サイトでコンテンツを提供 ・テーマ: 「男女共同参画」 ・コンテンツ 市長が”おとう飯”にチャレンジ 市長のピクルスづくり 中部大学スペースガールズの紹介 プロに教わるアイロンのかけ方 DIYを楽しもう LGBTを知ろう 僕は手伝わない(民間企業から提供) ジェンダー川柳投票 ・閲覧人数と回数: 841人、2,183回	A・B C・D E	事業継続	男女共同参画課
		4 事業者における男女共同参画推進状況の把握	【事業所アンケートの分析】 ・令和2年3月に実施した事業者アンケートの結果を集計し、報告書を作成 ・調査対象 商工会議所役員・議員153社 ・調査期間 令和2年3月1日(日)～19日(木)	C	実施予定なし	男女共同参画課
			【聞き取りによる状況把握】 ・企業への訪問時や面談時に男女共同参画推進状況の聞き取りを随時実施	E	事業継続	経済振興課
2 男女共同参画に関する情報の収集・提供	国・県・及び他市などが発行する男女共同参画関連の資料や女性問題に関する資料を収集し、市民に提供します。また、男女共同参画に係る実態把握として、意識調査を実施し、情報提供を行います。	1 男女共同参画意識調査などの実施	【資料の収集と設置】 ・国、県及び他市などが発行する男女共同参画関連の女性問題に関する資料を収集し、図書コーナー等に設置	D	事業継続	男女共同参画課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
2 男女共同参画に関する情報の収集・提供	国・県・及び他市などが発行する男女共同参画関連の資料や女性問題に関する資料を収集し、市民に提供します。また、男女共同参画に係る実態把握として、意識調査を実施し、情報提供を行います。	2 ホームページの充実	【市ホームページへの掲載】 市民へのわかりやすい情報提供を心がけた	D・E	事業継続 引き続き、市民へのわかりやすい情報提供に努める。	広報広聴課
			【市ホームページへの掲載】 ・男女共同参画課の講座、イベント情報 ・男女共同参画情報紙「はるか」 ・春日井市男女共同参画推進条例、男女共同参画プラン、DV対策基本計画、市民意識調査報告書、事業者アンケート、女性の登用状況、啓発パンフレット ・ワーク・ライフ・バランスセミナー講師派遣 ・男女共同参画セミナー講師派遣	C・D	事業継続	男女共同参画課
3 男女共同参画拠点施設の充実	市の男女共同参画拠点施設である青少年女性センターにおいて、男女共同参画に関する情報提供や講座、イベントの開催、相談などを行います。	1 男女共同参画に関する啓発・学習の全市的展開	【関連図書等の購入】 ・39冊 【講座等の開催】 ・レディヤン講座 7講座 10回 延べ147名(女性126名、男性21名) ・男女共同参画セミナー 3回 63名 ・DV防止啓発講座 1回 5名(女性4名、男性1名) 【レディヤン祭の開催】 (中止) 【各種相談事業の実施】 ・DV相談、女性の悩み相談、女性のための法律相談	A・B C・D E	事業継続	男女共同参画課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
3 男女共同参画拠点施設の充実	市の男女共同参画拠点施設である青少年女性センターにおいて、男女共同参画に関する情報提供や講座、イベントの開催、相談などを行います。	2 男女共同参画に関する資料の収集・提供	<p>【AV出演強要・JKビジネス」等被害防止月間における啓発(4月)】 (中止)</p> <p>【国の男女共同参画週間における啓発(6月)】 ・啓発ポスターの設置、パネル展示、図書資料のPRコーナーの設置</p> <p>【男女共同参画推進月間における啓発(11月)】 ・啓発ポスターの設置、パネル展示、図書資料のPRコーナーの設置 ・月刊総合情報誌「共同参画」の設置</p> <p>【研修出席による情報収集】 ・市町男女共同参画推進担当課長会議 書面開催 ・地域における男女共同参画推進リーダー研修 5月8日(金)～5月29日(金) オンデマンド ・働き方改革～今後の展望～ 7月1日(水)～7月3日(金) 全国市町村国際文化研修所 ・自治体に求められるダイバーシティの視点～多様性に配慮のある取り組みについて～ 7月1日(水) 愛知県自治研修所 ・女性関係施設連絡会議 9月15日(火) イーブルなごや ・市町村職員向けセミナー(女性職員向け) 10月7日(水) 愛知県自治センター</p> <p>【他相談窓口の情報提供】 ・内閣府 「DV相談ナビ」「DV+」 ・愛知県 「パートナーとの関係に悩んでいるあなたに」 「ひとりで悩んでいませんか」 「思いがけない妊娠でお悩みの方へ」 「男性DV被害者ホットライン」</p>	D・E	事業継続	男女共同参画課
		3 女性相談窓口の充実	<p>【相談事業の実施】 ・女性の悩み相談 相談件数 661件 ・女性のための法律相談 相談件数 115件</p> <p>【連絡会議等の開催】 ・「女性の悩み相談」等相談員研修 日 時 3月16日(火)</p> <p>【啓発カードの配布】 ・「ひとりで悩まず相談してください」 配付先:市内公共施設、銀行、市内医療機関(産婦人科)、幼稚園、スーパー、市内警察署、ハローワーク、郵便局等</p>	A・C	事業継続	男女共同参画課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
3 男女共同参画拠点施設の充実	市の男女共同参画拠点施設である青少年女性センターにおいて、男女共同参画に関する情報提供や講座、イベントの開催、相談などを行います。	4 男性相談窓口の開設	【男性からの相談への対応】 ・電話・オンライン相談、支援措置延長のための証明依頼については、相談員が対応	C	男性の相談については、愛知県の相談窓口につなげています。他市等の状況を調査研究し、開設に向けて検討していきます。	男女共同参画課

課題2 男女平等の視点に立った教育・学習の推進

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
4 子どもの頃から男女共同参画の理解と促進	子どもの頃から人権を尊重し、家庭・地域などさまざまな場において男女平等について認識を深めることが重要であることから、わかりやすい意識啓発を推進します。また、子どもの頃から自分で考え行動し、進路についても主体的に選択できるように男女平等教育を推進していきます。	1 人権尊重に関する意識の啓発	【人権教室の実施】 (中止)	A・D・E	事業継続	広報広聴課
		2 男女共同参画の視点に立った教育の推進	【補助金の交付】 ・小中学校幼稚園に通う子とその保護者等が家庭教育の意義と役割を学び、社会性や思いやりの心など豊かな人間性を育む「ふれあい教育セミナー」に対して補助金を交付 ・36セミナー委員会(私立保育園3園、幼稚園5園、小学校20校、中学校8校) 【出前講座の実施】 ・市政や施策、その他市民ニーズにあった出前講座を公民館、集会所等で実施 実施講座数 8講座(中止11講座) 参加者数 186人	A・D	事業継続	文化・生涯学習課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
4 子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進	子どもの頃から人権を尊重し、家庭・地域などさまざまな場において男女平等について認識を深めることが重要であることから、わかりやすい意識啓発を推進します。また、子どもの頃から自分で考え行動し、進路についても主体的に選択できるように男女平等教育を推進していきます。	2 男女共同参画の視点に立った教育の推進	<p>【養護教諭会での推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LGBTについて理解を深め、小学校、中学校教育の中でジェンダーや固定的な性別役割分担意識を無意識のうちに伝達していないかを点検 <p>【授業等での推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の授業において、児童生徒が男女平等について学ぶ機会を設けた ・日頃の学校生活や学校行事等における係決めや班編成の場面等では、固定的な性別役割分担にとらわれないように意識して取り組んだ ・中学校家庭科における保育実習(中止) ・人権教育の実施状況調査を行った <p>【男女混合名簿の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校38校中 37校 ・中学校16校中 15校 <p>(小・中1校ずつは学校の特異性から学級で使用する名簿は作成していない。健康管理上の名簿のみ)</p>	A・D・E	事業継続	学校教育課
		3 親子生涯学習講座の開催	<p>【親子で参加できる講座の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み親子料理教室(中止) ・夏休みダンボール工作教室(中止) 	A・C D・E	事業継続	男女共同参画課
		<p>【親子で参加できる講座を実施】</p> <p>[講師発掘・登用事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はじめての親子リトミック <p>受講者 30名(女性20名、男性10名)</p>	A・C・D	事業継続	文化・生涯学習課	

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
4 子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進	子どもの頃から人権を尊重し、家庭・地域などさまざまな場において男女平等について認識を深めることが重要であることから、わかりやすい意識啓発を推進します。また、子どもの頃から自分で考え行動し、進路についても主体的に選択できるように男女平等教育を推進していきます。	3 親子生涯学習講座の開催	<p>【親子で参加できる講座の実施】</p> <p>【市民講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座名 めざせオリンピック！？親子で楽しく体育遊び 実施日 10月31日、11月14日、21日、12月5日、12日、19日(土) 参加者 27組54名(女性26名、男性1名、女兒14名、男児13名) <p>【短期講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座名 親子そば打ち体験～おうちで年越し！手打ちそば～①② 実施日 12月26日(土) 参加者 12組24名(女性7名、男性5名、女兒8名、男児4名) 講座名 親子でチャレンジ！ハチミツのパンづくり講座 実施日 3月21日(日) 参加者 6組12名(女性5名、男性1名、女兒4名、男児2名) <p>【子どもの部屋】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「春日井市広報大使・桃乃カナコと一緒に遊ぼう！」 実施日 11月22日(日・祝) 参加者 48名(女性17名、男性6名、女兒12名、男児13名) 	A	事業継続	坂下公民館
			<p>【親子で参加できる講座の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 親子でからだあそび 実施日 9月9日・23日・30日、10月14日・28日、11月11日(全6回) 受講者 19組39名(女性19名、男性0名、女兒10名、男児10名) 紙コップタワー作りに挑戦！ 実施日 12月19日(1回) 受講者 5組14名(女性4名、男性3名、女兒4名、男児3名) 親子でパン作り!! 国産小麦「春よ恋」でパンを焼こう(春)(中止) 	A・C D・E	事業継続	鷹来公民館
			<p>【親子で参加できる講座の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 親子ふれあい体操 実施日 7月1日～12月16日(全12回・水) 受講者 40組延べ386名(女性40名、男性0名、女兒23名、男児17名) 親子パン作り教室 実施日 7月11日～3月27日(全9回・土) 受講者 50組延べ109名(女性49名、男性1名、女兒34名、男児25名) 	C・E	事業継続	知多公民館

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
4 子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進	子どもの頃から人権を尊重し、家庭・地域などさまざまな場において男女平等について認識を深めることが重要であることから、わかりやすい意識啓発を推進します。また、子どもの頃から自分で考え行動し、進路についても主体的に選択できるように男女平等教育を推進していきます。	3 親子生涯学習講座の開催	【親子で参加できる講座の実施】 ・親子でふれあい遊び～楽しくピアノでリトミック～ 実施日 7月3日～8月7日(全6回・金) 10月30日～12月4日(全6回・金) 受講者 77名(延べ370名)(女性38名、女兒21名、男児18名) ・家族で楽しくリトミック 実施日 9月5日(土) 受講者 24名(延べ24名)(女性8名、男性1名、女兒6名、男児9名) ・親子で歌おう！ふれあい音遊び 実施日 3月13日～3月27日(全3回・土) 受講者 24名(延べ42名)(女性8名、男性2名、女兒10名、男児4名)	A・C D・E	事業継続	中央公民館
			【親子で参加できる講座の実施】 ・おやこでいっしょにABC！①② 実施日 10月2日・16日・30日(3回・金) 受講者 延べ135名 (女性57名、女兒43名、男児35名) ・ファミリー運動教室 実施日 10月24日・31日(2回・土) 受講者 延べ21組47名 (女性18名、女兒14名、男性4名、男児11名) ・ベビー&キッズ♪リズム遊び①② 実施日 11月6日・13日・20日(3回・金) 受講者 延べ119名 (女性57名、女兒41名、男児21名) ・ファミリーで楽しむハンドメイド「アーティフィシャル de X'masツリー」 実施日 11月21日(1回・土) 受講者 延べ7組14名 (女性7名、女兒4名、男児3名) ・ママ・パパといっしょに！リズム遊び♪①② 実施日 3月14日・21日(2回・日) 受講者 延べ67名 (女性21名、女兒14名、男性17名、男児15名)	A・B C・D E	事業継続	味美ふれあいセンター
			【親子で参加できる講座の実施】 ・親子で楽しむ簡単そば打ち 実施日 12月12日(土) 受講者10名(女性1名、男性4名、女兒2名、男児3名)	B・D・E	事業継続	高蔵寺ふれあいセンター

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
4 子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進	子どもの頃から人権を尊重し、家庭・地域などさまざまな場において男女平等について認識を深めることが重要であることから、わかりやすい意識啓発を推進します。また、子どもの頃から自分で考え行動し、進路についても主体的に選択できるように男女平等教育を推進していきます。	3 親子生涯学習講座の開催	【親子で参加できる講座の実施】 ・ふれあい親子体操(年3回講座) 【前期】 実施予定日5月8日～6月26日(8回・金) ※前期は新型コロナ対策のため全中止 【後期】 ①実施日10月2日～11月27日(8回・金) 受講者28名(女性14名、女児6名、男児8名) ②実施日12月4日～1月29日(8回・金) 受講者24名(女性12名、女児4名、男児8名) ③実施日12月4日～1月29日(8回・金) 受講者36名(女性18名、女児6名、男児12名) ※①、②とも1月22日・29日は新型コロナ感染防止対策のため中止	A・C D・E	事業継続	南部ふれあいセンター
			【親子で参加できる講座の実施】 【短期講座】 ・夏休み子ども劇場(中止) 内容 ブラックパネルシアター、クラフト、大型絵本、手遊び など ・親子講座「親子スイーツクッキング」 実施日 10月24日、11月28日、12月5日(土、全3回) 参加者 8組19名(女性8名、女児8名、男児3名) ・親子講座「かわいい恵方巻き寿司づくり」(中止)	A・D・E	事業継続	西部ふれあいセンター
			【親子で参加できる講座等の実施】 ・ニュータウンきずな事業「どんぐりキッズ公民館」(中止)	C・D・E	事業継続	東部市民センター
			【親子で参加できる講座の実施】 ・子ども茶道教室(中止) ・「おもしろこくご」～いろはがるた・ことわざなど～ 開催日 12月24日(木曜・1回) 受講者 6名(女児5名、男児1名) ・親子でたのしいアイシングクッキー(中止) ・親子で学ぶお片付け教室①(中止) ・親子で学ぶお片付け教室②(中止)	A・C D・E	事業継続	東部市民センター

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
4 子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進	子どもの頃から人権を尊重し、家庭・地域などさまざまな場において男女平等について認識を深めることが重要であることから、わかりやすい意識啓発を推進します。また、子どもの頃から自分で考え行動し、進路についても主体的に選択できるように男女平等教育を推進していきます。	3 親子生涯学習講座の開催	【親子で参加できる講座の実施】 ・親子教室 ふれあい広場 実施日 毎週木曜日 参加者 0名(自由参加)(中止) 0歳児前半(8か月以下)親子(0回) 0歳児後半(9か月～12か月)親子(0回) 1歳児親子(0回) 2歳児・3歳児親子(0回)	A・E	継続予定	子育て子育て総合支援館
			【親子で参加できる講座の実施】 [全340人]以下詳細 ・あそびむしくらぶ 実施日:9/29[20人]、11/6[24人]、12/1[29人] (中止)5/12、7/7、2/26 対象:2・3歳児と保護者 ・あそびむしくらぶ 【夜の探検隊】 実施日:6/20[9人]、7/25[6人]、8/22[23人]、10/3[30人] 対象:2・3歳児とその家族 ・わくわく自然ランド 実施日:7/4[22人]、11/7[36人] (中止)4/12、2/7 対象:3歳以上ただし小学3年生以下は保護者同伴 [以下の対象:小学生以上の家族] ・全力!Nスポーツ×キャンプ 実施日:5/16～5/17[13人] ・きらめきキャンプ ホタル&カヌー 実施日:6/6～6/7[30人] ・親子deツリークライミング 実施日:6/21[16人] ・全力!虫とり×キャンプ 実施日:9/12～9/13[26人] ・地域ミライ防災×キャンプ 実施日:10/31～11/1[24人] ・冬のファミリーキャンプ 実施日:12/12～13[32人]	A・D・E	事業継続	野外教育センター

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
4 子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進	子どもの頃から人権を尊重し、家庭・地域などさまざまな場において男女平等について認識を深めることが重要であることから、わかりやすい意識啓発を推進します。また、子どもの頃から自分で考え行動し、進路についても主体的に選択できるように男女平等教育を推進していきます。	4 多様な進路選択を可能にするキャリア教育の推進	<p>【個性に応じた進路指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人ひとりの適性などを配慮した中学校の進路指導を実施 ・職種について、男女の固定概念にとらわれないように指導し、中学校の職場体験学習を実施(職場体験学習は中止) <p>【職場体験学習の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の職場体験を充実させる(各学校の実情に応じて実施) ・生徒の希望を取り入れ、業種や地域の枠を広げた体験事業所を選定 ・体験後のまとめの学習について、工夫(実施校:16校)(中止) ・特定の学年だけではなく中学校1年生から3年生の全学年で職業指導を行うように計画・実施 ・社会人・職業人から話を聞く機会を増やし、職業観を育成 	D・E	事業継続	学校教育課
5 男女共同参画の視点に立った学習機会の提供	生涯を通じ男女共同参画の視点を持ち、社会のあらゆる分野へ参画していくために必要な能力を高めることができるよう講座の開催など学習機会を提供します。また、女性だけでなく、男性の積極的な参加を促すため、魅力的なテーマの設定や開催時間帯の配慮に努めます。	1 男女共同参画の視点に立った講座の開催	<p>【レディヤン講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンガーマネジメントを使った上手なしかり方講座(託児付) 実施日 12月11日(金) 受講者 13名(女性13名) ・怒りの感情と上手に向き合うためのアンガーマネジメント(託児付) 実施日 12月11日(金) 受講者 21名(女性19名、男性2名) ・男の料理塾 (中止) ・男性のための手軽な和食の料理教室 (中止) ・女性のための相続講座～相続問題で困らないために～ (中止) ・子育て講座～自分を大切に子どもを育てるために～ (中止) ・男性のための子育て講座～子育てに関わっていますか～ (中止) 	A・C D・E	事業継続	男女共同参画課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
5 男女共同参画の視点に立った学習機会の提供	生涯を通じ男女共同参画の視点を持ち、社会のあらゆる分野へ参画していくために必要な能力を高めることができるよう講座の開催など学習機会を提供します。また、女性だけでなく、男性の積極的な参加を促すため、魅力的なテーマの設定や開催時間帯の配慮に努めます。	2 男女共同参画セミナーの開催	<p>【男女共同参画セミナーの開催】 (一般市民向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性向けワイシャツのメンテナンス講座 実施日 8月29日(土) 講師 株式会社Save the Ocean 金山 容基氏 受講者 5名(男性5名) ・女性起業家応援講座「SNSの活用方法を学ぼう」 実施日 3月11日(木) 講師 DIYクリエイター chiko氏 受講者 20名(女性20名) <p>(事業者向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場における男女共同参画～withコロナ時代の働き方改革～ 実施日 7月15日(水) 講師 男女共同参画課職員 受講者 38名 	A・C・E	事業継続	男女共同参画課
6 教員・保育に携わる者や市職員などに対する男女共同参画意識の浸透	男女共同参画に関する教育や学習を推進する上で指導者の育成が重要です。子どもの教育・保育に携わる者に対し、偏見や固定観念を助長することのないよう男女共同参画の視点を持った指導者の育成を推進します。また、市職員に対して、男女共同参画意識の向上を図り、指導的役割を果たすことができるよう、認識をさらに深化させる研修を実施します。	1 教職員への研修の実施	<p>【初任者研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会体験型研修(保育園研修)(中止) <p>【保健主事研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「LGBT」についての研修(講演会)(中止) 	B・E	事業継続 令和3年度は社会体験型研修(保育園研修)は行わない	学校教育課
		2 保育士への研修の実施	<p>【保育士研修の実施】</p> <p>市職員研修への参加 6-3参照</p>	E	事業継続	保育課
		3 職員への研修の充実	<p>【職員研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員後期研修 日時 12月16日(水) 講師 男女共同参画課職員 受講者 85名(女性49名 男性36名) ・LGBT(性の多様性の理解)研修(中止) 	A・C	事業継続	人事課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
6 教員・保育に携わる者や市職員などに対する男女共同参画意識の浸透	男女共同参画に関する教育や学習を推進する上で指導者の育成が重要です。子どもの教育・保育に携わる者に対し、偏見や固定観念を助長することのないよう男女共同参画の視点を持った指導者の育成を推進します。また、市職員に対して、男女共同参画意識の向上を図り、指導的役割を果たすことができるよう、認識をさらに深化させる研修を実施します。	3 職員への研修の充実	【研修等への参加】 ・第6部研修(職場内研修)の実施 ・社会教育事業連絡調整会議(月1回) 【職員研修の実施】 ・新規採用職員研修 6-3参照 ・全職員対象 6-3参照(職員向け)(中止)	A・C・E	事業継続	男女共同参画課

課題3 メディアにおける男女の人権の尊重

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
7 メディアリテラシーの向上	社会に氾濫している情報を主体的に収集・判断し、情報を適切に発信する能力を育成するための学習機会を提供します。	1 メディアリテラシー向上への啓発・研修	【職員研修の実施】 ・新規採用職員研修 6-3参照 【啓発チラシの作成、配布】 ・「SNSなどを利用した暴力被害にあわないために」 配布対象 市内高校1年生に配布 配布部数 2,825部	C・D	事業継続	男女共同参画課
		2 教育現場におけるメディアリテラシー教育の実施	【小中学校の情報教育の充実】 ・コンピュータ等を用いて、情報活用能力の育成に努めた(市内全小中学校で実施) 【情報モラル講座の開催】 ・各校の実情に応じて、児童生徒、保護者を対象として、様々なメディアから配信される情報の扱い方などの講座の実施を推進	D・E	事業継続	学校教育課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
8 広報・刊行物などにおける性差別表現の排除	広報などの刊行物の発行やホームページの作成にあたっては、男女の人権の尊重、男女共同参画の視点に立った表現とし、事業者へは、性別に基づく固定観念を助長したり、性的側面のみを強調する表現を避けるよう、理解と協力を求めています。	1 広報など行政情報紙の点検・見直し	<p>【手引きを用いた広報紙などの点検・見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府男女共同参画局作成の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」(平成15年3月)を使用 ・表現が男女いずれかに偏っていないか、性別によってイメージを固定化していないかなど、男女対等な視点で、具体的表現やイラスト・写真での描写を見直し・点検 	D	事業継続	広報広聴課
			<p>【手引きを用いた広報紙などの点検・見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府男女共同参画局作成の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」(平成15年3月)を使用 ・表現が男女いずれかに偏っていないか、性別によってイメージを固定化していないかなど、男女対等な視点で、具体的表現やイラスト・写真での描写を見直し・点検 <p>【職員への周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表現の例、記入例などを掲載した「男女共同参画」職員研修マニュアルの第6部研修等へ活用を促進 ・新規採用職員研修 6-3参照 	D・E	事業継続	男女共同参画課
		2 性差別表現をなくすための啓発	<p>【職員への啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修を利用して性差別表現をなくすための啓発を実施 6-3参照(中止) ・職員研修マニュアルの周知 8-1参照 	D・E	事業継続	男女共同参画課

目標Ⅱ あらゆる分野へ男女がともに参画できる基盤づくり

数値目標

項目名	現状値	目標値	評価	評価が低い理由	今後の対策
審議会等委員への女性の登用率	28.6%	30.0%	B	—	—
女性委員のいない審議会等の数	2	0	B	—	—
市の管理職に占める女性の割合(一般行政職)	10.6%	10.0%	A	—	—
男女雇用機会均等法を知っている一般市民の割合	91.3%	95.0%	B	—	—
職場において男女平等であると感じている一般市民の割合	16.7%	30.0%	D	事業者における取り組みが進んできたが、職場における平等意識の広がりには至らなかった。	企業経営者・人事担当者向けセミナーを実施し、職場での女性活躍が推進されるよう啓発を実施していく。
町内会・自治会長の女性の割合	14.2%	15.0%	B	—	—
安全・安心まちづくりボニターの男女比率割合	26.6%	男女比率の均衡	D	委嘱には、春日井安全アカデミーの基礎、専門コースを2年かけてそれぞれ受講し、その後ボニター養成講座を受講する必要があるが、男性に比べて女性の受講者が少なく、結果として女性への委嘱が少なくなっているため。	女性の参加を促す。
小中学校のPTA会長の女性の割合	26.9%	25.0%	A	—	—
地域活動の場で男女平等であると感じている一般市民の割合	34.2%	40.0%	B	—	—

課題1 政策・方針決定過程への女性の参画推進

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
9 審議会などへの女性委員の積極的登用	市の審議会などでの女性委員登用率30%以上を目標に登用を進めるため、「女性の登用促進要綱」による事前協議を徹底し、女性委員がいない審議会の解消に努めています。また、女性が培ってきた力をさまざまな分野で発揮できるよう、女性の人材情報を収集・整理し、適切な人材情報を提供します。	1 審議会等への女性委員の登用推進	【各種審議会等における女性の登用状況】 ・女性登用率(%) 28.6 (令和3年4月1日現在) 【事前協議件数】 ・57件	C	事業継続	男女共同参画課
		2 人材リストの充実	【人材リストの整備】 ・女性の人材情報を収集・整理 ・人材リストへの登録及び人材情報の提供に努めた	C	事業継続	男女共同参画課
10 事業者などにおける女性の参画促進・啓発	事業者などにおいて、女性の能力が正しく評価され、政策・方針決定過程への女性登用が進められるよう、集会の場や講座を活用した働きかけを行います。また、男女の職域を拡大し、能力発揮に向けた取組みを推進します。	1 事業者などへの女性登用の促進	【セミナーの開催】 ・女性活躍加速化事業「企業経営者及び人事労務担当者向けセミナー」 実施日 12月16日(水) 講師 株式会社LEO 受講者 8名 【情報提供と啓発】 ・愛知県や21世紀職業財団、あいち男女共同参画財団、厚生労働省が作成したパンフレットを窓口に設置 ・女性活躍推進法の啓発パネルを館内に常時展示	D	事業継続	男女共同参画課
			【情報提供】 ・就職フェアを開催し、男性女性を問わず来場者の就職支援となる事業を実施 ・就職フェアの場を活用し、「女性の活躍促進マニュアル」などを設置し、女性登用に関する情報を提供 就職フェア(3月22日)ホテルプラザ勝川 午前の部 28社 30人(市内15人) 午後の部 28社 25人(市内12人)	E	事業継続 女性活躍推進法について、商工会議所に対し周知する。	経済振興課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課																																																																																										
10 事業者などにおける女性の参画促進・啓発	事業者などにおいて、女性の能力が正しく評価され、政策・方針決定過程への女性登用が進められるよう、集会の場や講座を活用した働きかけを行います。また、男女の職域を拡大し、能力発揮に向けた取組みを推進します。	2 職業能力の開発・向上	【助成の実施】 ・次の研修を受講したものに対し、助成を実施(研修メニューの中に「女性のキャリア形成に関わる管理職への支援」と「ワンランク上の女性リーダーの仕事柄」があり) ①独立行政法人中小企業基盤整備機構中部本部人材支援部の実施する中小企業者研修 ②中部職業能力開発促進センターの能力開発セミナー ③国、県等の公的機関が実施する研修 ④商工会議所又は商工会が実施する研修 ⑤公的研修の実施機関以外が実施する研修 【実績】 ・助成件数 244件 ・受講者 461名 ・助成額 3,509,000円	E	事業継続 春日井商工会議所等と協力し、制度の周知と制度利用の奨励を行い事業を継続する。	企業活動支援課																																																																																										
11 市における女性の参画推進	市においても、職員の職域の拡大及び能力発揮に向けた取組みを進めることにより、管理職への女性職員の登用を推進します。	1 女性職員の管理職への登用促進	(令和2年4月1日現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>計</th> <th>女性比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>0</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>7</td> <td>71</td> <td>78</td> <td>9.0%</td> </tr> <tr> <td>補佐級</td> <td>13</td> <td>116</td> <td>129</td> <td>10.1%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>20</td> <td>206</td> <td>226</td> <td>8.8%</td> </tr> <tr> <td>主査級</td> <td>66</td> <td>146</td> <td>212</td> <td>31.1%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86</td> <td>352</td> <td>438</td> <td>19.6%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職員</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>計</th> <th>女性比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員</td> <td>233</td> <td>733</td> <td>966</td> <td>24.1%</td> </tr> </tbody> </table> ※女性比率は小数点第2位を四捨五入	区分	女性	男性	計	女性比率	部長級	0	19	19	0.0%	課長級	7	71	78	9.0%	補佐級	13	116	129	10.1%	小計	20	206	226	8.8%	主査級	66	146	212	31.1%	合計	86	352	438	19.6%	職員	女性	男性	計	女性比率	職員	233	733	966	24.1%	C	(令和3年4月1日現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>計</th> <th>女性比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>0</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>8</td> <td>70</td> <td>78</td> <td>10.3%</td> </tr> <tr> <td>補佐級</td> <td>16</td> <td>113</td> <td>129</td> <td>12.4%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>24</td> <td>202</td> <td>226</td> <td>10.6%</td> </tr> <tr> <td>主査級</td> <td>65</td> <td>152</td> <td>217</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89</td> <td>354</td> <td>443</td> <td>20.1%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職員</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>計</th> <th>女性比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員</td> <td>249</td> <td>738</td> <td>987</td> <td>25.2%</td> </tr> </tbody> </table> ※女性比率は小数点第2位を四捨五入	区分	女性	男性	計	女性比率	部長級	0	19	19	0.0%	課長級	8	70	78	10.3%	補佐級	16	113	129	12.4%	小計	24	202	226	10.6%	主査級	65	152	217	30.0%	合計	89	354	443	20.1%	職員	女性	男性	計	女性比率	職員	249	738	987	25.2%	人事課
		区分	女性	男性	計	女性比率																																																																																										
部長級	0	19	19	0.0%																																																																																												
課長級	7	71	78	9.0%																																																																																												
補佐級	13	116	129	10.1%																																																																																												
小計	20	206	226	8.8%																																																																																												
主査級	66	146	212	31.1%																																																																																												
合計	86	352	438	19.6%																																																																																												
職員	女性	男性	計	女性比率																																																																																												
職員	233	733	966	24.1%																																																																																												
区分	女性	男性	計	女性比率																																																																																												
部長級	0	19	19	0.0%																																																																																												
課長級	8	70	78	10.3%																																																																																												
補佐級	16	113	129	12.4%																																																																																												
小計	24	202	226	10.6%																																																																																												
主査級	65	152	217	30.0%																																																																																												
合計	89	354	443	20.1%																																																																																												
職員	女性	男性	計	女性比率																																																																																												
職員	249	738	987	25.2%																																																																																												
		2 職域の拡大	【女性職員の登用】 ・令和2年4月1日付人事異動において、次のとおり女性職員が主査級以上の職位に昇任 ≪課長級≫(2名) 議事課・監査課 ≪課長補佐級≫(2名) 資産税課・監査課 ≪主査級≫(5名) 情報システム課システム担当、図書館資料担当、介護・高齢福祉課認定担当、公園緑地課業務担当、施設管理課建築担当	C	引き続き、管理職等への女性職員の登用を推進する。	人事課																																																																																										

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
11 市における女性の参画推進	市においても、職員の職域の拡大及び能力発揮に向けた取組みを進めることにより、管理職への女性職員の登用を推進します。	3 職業能力の開発・向上	【研修への職員の派遣】 ・愛知県市町村職員振興協会研修センター タイムマネジメント研修 女性職員キャリアアップ研修(一般職員コース・係長コース) JKET指導者研修 課長補佐職研修 課長職研修 特別セミナー オープンセミナー ・その他 自治大学校 全国建設研修センター	C・E	事業継続 ・引き続きリーダー的な存在を育成することを目的とした研修に市職員を派遣していく。	人事課
12 地域活動における意思決定過程への女性の参画促進とリーダーの育成	地域活動団体において、女性が構成員に留まらず、代表者として意思決定の場へ参画できるよう啓発を進めるとともに、リーダーの育成を支援します。	1 人材育成セミナーなどの情報提供	【情報提供】 ・愛知県男女共同参画人材育成セミナーを関係団体に情報提供 【情報提供】 ・セミナー開催情報を周知(チラシを窓口に設置)	E	事業継続	男女共同参画課
		2 女性団体への活動支援	【補助金の交付】 ・補助金交付団体 春日井市婦人会協議会 かすがい女性連盟	A・D・E	事業継続	男女共同参画課
		3 自主的学習への支援	【講師発掘・登用事業の実施】 ・知識や技術を持った市民を公募し、応募者自らが企画した講座の講師として活躍する場を提供 応募件数 14件(女性講師7名、男性講師7名) 採用講座 9講座(女性講師6名、男性講師3名) 実施講座数 6講座(3講座中止) 講座回数 12回(女性講師8回、男性講師4回) 受講者 89名	A・C・D	事業継続	文化・生涯学習課
		4 地域活動団体などへの女性登用促進	【地域における女性の登用状況】 ・区・町内会・自治会長 556名(79名) 14.2% ・春日井市区長町内会長連合会 28名(0名) 0.0% ※()内は女性理事	C	事業継続	市民活動推進課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
12 地域活動における意思決定過程への女性の参画促進とリーダーの育成	地域活動団体において、女性が構成員に留まらず、代表者として意思決定の場へ参画できるよう啓発を進めるとともに、リーダーの育成を支援します。	4 地域活動団体などへの女性登用促進	【育成のための啓発】 ・「あいち女性の活躍促進応援サイト」「女性応援ポータルサイト」「わたしと起業.com」をホームページに掲載し、広く周知	D・E	事業継続	男女共同参画課

課題2 就業における男女共同参画の促進

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
13 女性がより働きやすい職場環境の整備	男女双方に対する差別の禁止、妊娠・出産などを理由とする不利益な取扱いの禁止など、男女の雇用機会の均等を推進するとともに、職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止対策を講じるよう事業者周知します。母性が尊重され、働きながら安心して出産ができる職場環境の整備に向けて、事業者、労働者双方に働きかけていきます。また、就業上の悩みなど、さまざまな問題に対処する相談体制の充実を図ります。	1 職場における男女の均等な機会・待遇の確保	【情報提供、啓発】 ・関係機関の情報をホームページに掲載 女性応援ポータルサイト 仕事と育児カムバック支援サイト わたしと起業.com、 あいちマザーズハローワーク 財団法人21世紀職業財団 ハローワーク春日井 ・男女共同参画セミナーの開催 5-2参照	D・E	事業継続	男女共同参画課
			【情報提供】 ・ハラスメントのない職場づくりをテーマとした、講師派遣事業の案内チラシなど、各機関の情報を窓口に設置し周知	E	事業継続	経済振興課
			【相談体制の充実】 ・「春日井市職場における苦情相談処理制度に関する要綱」を整備し、職員が随時、気軽に相談することができるようにしている。	D	事業継続	人事課
		2 職場復帰研修などの実施	【情報提供】 ・「女性の活躍促進マニュアル」など、職場復帰の際に活用できる各機関の情報やパンフレットを窓口に設置し周知	E	事業継続	経済振興課
			【職場環境の整備】 ・育児休業等の長期休業者が安心して職場復帰できる職場環境にするため、人材育成基本方針に育児休業等長期休業からの復帰支援についての項目を明記	A・C・E	事業継続	人事課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
13 女性がより働きやすい職場環境の整備	男女双方に対する差別の禁止、妊娠・出産などを理由とする不利益な取扱いの禁止など、男女の雇用機会の均等を推進するとともに、職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止対策を講じるよう事業者へ周知します。母性が尊重され、働きながら安心して出産ができる職場環境の整備に向けて、事業者、労働者双方に働きかけていきます。また、就業上の悩みなど、さまざまな問題に対処する相談体制の充実を図ります。	3 労働に関する各種相談体制の充実	【労働相談の実施】 ・第1水曜日 午後1時から4時まで ・年11回実施 ・相談員は愛知県より派遣 ・相談件数 5件(女性4名、男性1名)	C	事業継続	広報広聴課
			【女性相談の実施】 ・女性の悩み相談 職場問題20件 ・女性のための法律相談 職場問題3件	C・E	事業継続	男女共同参画課
			【母子・父子自立相談の実施】 ・相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 ・相談場所 子ども政策課 ・相談件数 1,848件	D	事業継続	子ども政策課
			【相談窓口の周知】 ・労働に関する相談に対応 ・必要に応じて、愛知労働局の労働基準監督署や、ハローワークなど案内している。	E	事業継続	経済振興課
			【職員相談体制の整備】 「春日井市職場における苦情相談処理制度に関する要綱」を整備し、ハラスメント行為の抑止に向け周知を図っている。	D	事業継続	人事課
14 商工業・農業などの自営業における男女共同参画の促進	女性が家族従事者として果たしている役割が正当に評価され、経営上のパートナーシップが確立されるよう啓発します。また、働く女性のネットワークづくりへの支援を行います。	1 家族経営協定などの周知	【協定の周知】 ・女性の労働を適切に評価し、主体的に農業経営に参画でき、意欲と能力を存分に発揮できる環境を整備するため、農業者等へ周知	E	事業継続	農政課
		2 農業経営の改善支援	【改善支援】 ・認定農業者 再認定6件(法人2件、家族経営2件、個人男性2件) 新規認定(個人男性2件)計21件(R3.4.1現在) ・農業近代化資金利子補給金交付 2件	E	事業継続	農政課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
14 商工業・農業などの自営業における男女共同参画の促進	女性が家族従事者として果たしている役割が正当に評価され、経営上のパートナーシップが確立されるよう啓発します。また、働く女性のネットワークづくりへの支援を行います。	3 女性経営者、女性従業者のネットワークへの支援	【セミナーの開催】 ・女性のためのキャリアアップ講座 開催日 (平日コース)1月20日、2月3日、2月17日 (土曜コース)1月30日、2月6日、2月20日 講師 株式会社LEO 受講者 (平日コース)7名 (土曜コース)5名 ・女性のための起業応援セミナー 開催日 12月25日、1月7日、1月22日、2月4日、2月19日、3月4日 講師 株式会社LEO 受講者 10名 【ネットワークづくり支援】 ・市ホームページから関係機関のページへリンク あいち女性の活躍促進応援サイト 女性応援ポータルサイト わたしと起業.com、 あいちマザーズハローワーク 財団法人21世紀職業財団 ハローワーク春日井 仕事と育児カムバック支援サイト	D・E	事業継続	男女共同参画課
			【ネットワークづくり支援】 ・女性創業者等に創業塾や創業道場を案内し、ネットワークづくりのできる場を紹介	E	事業継続	経済振興課
15 女性のチャレンジ支援	子育てや介護などで一旦仕事を中断した女性の再チャレンジを支援するため、情報提供や相談の充実に取り組むとともに、事業者の理解を広めていきます。また、起業を希望する女性に対し情報提供を行います。	1 就業支援や職業訓練のための情報提供	【相談会等の実施】 ・ママ・ジョブ・あいち出張相談 実施日 12月9日(水) 相談者 3名 ・簿記3級をめざして (中止)	A・C D・E	事業継続	男女共同参画課
			【情報提供】 ・窓口で相談があった際に、就業支援や職業訓練を実施しているハローワークを紹介	E	事業継続	経済振興課
		2 女性のキャリアアップのための講座の開催	【講座の開催】 ・女性のためのキャリアアップ講座 14-3参照	A・C D・E	事業継続	男女共同参画課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
15 女性のチャレンジ支援	子育てや介護などで一旦仕事を中断した女性の再チャレンジを支援するため、情報提供や相談の充実に取り組みとともに、事業者の理解を広めていきます。また、起業を希望する女性に対し情報提供を行います。	3 就業・起業に対する支援	【セミナー等の開催】 ・女性のための起業応援セミナー 14-3参照 ・女性起業家応援講座「SNSの活用方法を学ぼう」 5-2参照 ・ママ・ジョブ・あいち出張相談 15-1参照 【情報提供】 ・ホームページから関係機関へリンク 14-3参照 ・レディヤンかすがいいに、厚生労働省が作成した「仕事と育児カムバック支援サイト」のチラシを設置 ・公益財団法人あいち男女共同参画財団が作成した「女性のための起業相談」のチラシを設置	D・E	事業継続	男女共同参画課
			【情報提供】 ・日本政策金融公庫などの創業資金融資についてHPを通じて情報提供 ・創業支援利子補給補助金 90件 5,556,360円 (うち女性12件 564,581円)	E	事業継続	経済振興課

課題3 地域における男女共同参画の促進

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
16 男女共同参画の視点を取り入れた地域活動の普及	男女がともに地域活動に参加することの意義について理解を深めるよう啓発していきます。また、地域活動の情報提供や交流の場の提供などネットワークづくりへの支援を行います。	1 市民協働の推進	【ささえ愛センターまつりの開催】(中止) ・男女が地域を支える一員として多様なボランティア活動・市民活動に参加できるよう啓発 ・日にち 4月19日(日)	A・B D・E	新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、規模や手法に配慮しながら実施。	市民活動支援センター
		2 区・町内会・自治会への支援	【助成金の支給】 ・区・町内会・自治会 加入1世帯あたり 600円 ・コミュニティ推進協議会1地区あたり 75,000円(上限) 【防犯灯設置】 ・設置灯数 333灯 ・電気料 (対象灯数 17,351灯)補助 【自治会活動(コミュニティ)保険に加入】 給付申請件数 8件(令和3年3月31日現在)	A	事業継続	市民活動推進課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課																																		
16 男女共同参画の視点を取り入れた地域活動の普及	男女がともに地域活動に参加することの意義について理解を深めるよう啓発していきます。また、地域活動の情報提供や交流の場の提供などネットワークづくりへの支援を行います。	3 PTA連絡協議会への支援	【PTA連絡協議会への支援】 ・子どもの健全な育成を図るため、学校・家庭・社会の教育的役割の分担、子どもの校外生活指導の強化、教育環境の改善等の団体活動、各校単位のPTAが行う子どもの安全を図るための事業に助成 ・会員数 25,628名	E	事業継続	学校教育課																																		
		4 団体、グループへの支援	【活動の場、交流の場の提供】 ・地域の活動団体対象 ・学校施設開放 利用登録団体数 5団体 ・松原学習センター 使用登録団体数 10団体 ※学校施設開放は新型コロナウイルス感染対策として利用を休止。	C	事業継続	文化・生涯学習課																																		
			【認定団体数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>団体数</th> <th>会員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レディヤン かすがい</td> <td>142</td> <td>5,321 (女性3,284 男性2,037)</td> </tr> <tr> <td>ささえ愛 センター</td> <td>16</td> <td>202 (女性154 男性48)</td> </tr> <tr> <td>東部市民 センター</td> <td>64</td> <td>982 (女性705 男性277)</td> </tr> <tr> <td>味美ふれあい センター</td> <td>40</td> <td>569 (女性449 男性120)</td> </tr> <tr> <td>高蔵寺ふれあい センター</td> <td>49</td> <td>770 (女性623 男性147)</td> </tr> <tr> <td>南部ふれあい センター</td> <td>45</td> <td>602 (女性483 男性119)</td> </tr> <tr> <td>西部ふれあい センター</td> <td>56</td> <td>877 (女性705 男性172)</td> </tr> <tr> <td>中央公民館</td> <td>47</td> <td>744 (女性504 男性240)</td> </tr> <tr> <td>知多公民館</td> <td>51</td> <td>731 (女性489 男性242)</td> </tr> <tr> <td>鷹来公民館</td> <td>52</td> <td>786 (女性628 男性158)</td> </tr> <tr> <td>坂下公民館</td> <td>50</td> <td>766 (女性524 男性242)</td> </tr> </tbody> </table> (令和3年3月末現在)		団体数	会員数	レディヤン かすがい	142	5,321 (女性3,284 男性2,037)	ささえ愛 センター	16	202 (女性154 男性48)	東部市民 センター	64	982 (女性705 男性277)	味美ふれあい センター	40	569 (女性449 男性120)	高蔵寺ふれあい センター	49	770 (女性623 男性147)	南部ふれあい センター	45	602 (女性483 男性119)	西部ふれあい センター	56	877 (女性705 男性172)	中央公民館	47	744 (女性504 男性240)	知多公民館	51	731 (女性489 男性242)	鷹来公民館	52	786 (女性628 男性158)	坂下公民館	50	766 (女性524 男性242)	A・C・D
	団体数	会員数																																						
レディヤン かすがい	142	5,321 (女性3,284 男性2,037)																																						
ささえ愛 センター	16	202 (女性154 男性48)																																						
東部市民 センター	64	982 (女性705 男性277)																																						
味美ふれあい センター	40	569 (女性449 男性120)																																						
高蔵寺ふれあい センター	49	770 (女性623 男性147)																																						
南部ふれあい センター	45	602 (女性483 男性119)																																						
西部ふれあい センター	56	877 (女性705 男性172)																																						
中央公民館	47	744 (女性504 男性240)																																						
知多公民館	51	731 (女性489 男性242)																																						
鷹来公民館	52	786 (女性628 男性158)																																						
坂下公民館	50	766 (女性524 男性242)																																						

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
16 男女共同参画の視点を 取り入れた地 域活動の普 及	男女がともに地域活動 に参加することの意義 について理解を深める よう啓発していきます。 また、地域活動の情報 提供や交流の場の提 供などネットワークづく りへの支援を行います。	5 地域活動のネット ワークづくりへ の支援	【地域ネットワークづくり支援】 ・コミュニティ推進地区で発行したコミュニティ紙を相互交換 ・春日井市区長町内会長連合会理事会の開催	C	事業継続	市民活動推進課
		6 ボランティア・N POへの支援	【情報提供や支援】 ・利用者数 14,775名(集会室利用者含む) ・市民活動支援センター新規登録団体 7団体 ・かすがい市民活動情報サイト 新規登録会員6団体 ・ボランティア相談 相談日時 火～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時 利用件数 937件 ・市民活動・NPO相談 相談日時 火～日曜日 午前9時～午後5時 利用件数 52件 ・組織力アップセミナー 日にち 10月3日(土)、10月10日(土) 受講者 28名(24団体) ・会計セミナー(中止) 日にち 2月27日(土) ・資金獲得セミナー(中止) 日にち 1月23日(土) ・情報サイト活用講座 日にち 9月9日(水)、10月14日(水)、 11月11日(水) ・WEBミーティング講座 日にち 8月5日(水)～12月10日(木) 計10回 ・NPO法人認証教 59団体 令和3年3月末現在	A・B D・E	事業継続	市民活動支援セ ンター
			【講座研修等の開催】 2講座(ボランティアサロン、オトナのボランティアスクール) 延べ85名 ※青少年ボランティアスクール、災害救援ボランティア体験研修会は 中止 【ボランティアセンター登録者数】 登録団体:128団体 1,908名 (女性1,514名、男性394名) 個人会員:38名 (女性14名、男性24名) 令和3年3月末現在	A・D・E	事業継続	地域福祉課(社 会福祉協議会)

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
17 安全・安心で環境にやさしいまちづくりへの男女の参画促進	犯罪や事故がなく、環境にも配慮した安全なまちづくりをめざすため、男女共同参画の視点を取り入れ、活動の活性化を図ります。	1 環境活動における女性の参画促進	【活動の場の提供】 ・市民環境フォーラム(中止) ・エコライフセミナー(中止) ・春日井まつりエコワールド(中止) ・市民環境アカデミー(中止) ・子ども環境アカデミー(中止) ・エコドライブ講習会 実施日 12月17日(木) 場 所 グルッポふじとう 参加者 9名 ・環境映画上映会 実施日 10月10日(土) 場 所 文化フォーラム春日井 参加者 60名 ・地球温暖化防止月間啓発事業 【パネル展】 実施日 12月11日(金)～17日(木) 場 所 市民ホール 【かすがい環境賞及び環境絵画コンクール市長賞表彰式】 実施日 12月13日(土) 場 所 市民ホール	A・D・E	事業継続	環境政策課
		2 地域の安全なまちづくり活動への支援	【安全・安心まちづくりポニターによる活動】 ・令和3年4月1日現在350名(内女性は93名)が加入 ・防災・防犯の分野の活動を実施 市内の1年生を対象に実施する「こども防犯教室」、地域の方と一緒に「児童見守り」など 【春日井安全・安心まちづくり女性フォーラム実行委員会による活動】 ・令和3年4月1日現在、12名の女性で組織 ・小学校、幼稚園、保育園、子どもの家等に対して、子どもの安全意識啓発活動を実施 【春日井駅前防犯ステーション運営協議会による活動】 ・令和3年4月1日現在45名(うち女性4名)が加入 ・春日井駅前の防犯ステーションを防犯拠点として、見守り活動等の安全意識啓発活動を実施	A・E	事業継続	市民安全課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
17 安全・安心で環境にやさしいまちづくりへの男女の参画促進	犯罪や事故がなく、環境にも配慮した安全なまちづくりをめざすため、男女共同参画の視点を取り入れ、活動の活性化を図ります。	2 地域の安全なまちづくり活動への支援	【安全都市研究部会での活動】 ・特殊詐欺の傾向と対策についての調査研究 【安全活動推進部会での活動】 ・住宅対象侵入盗対策に関する講座(中止) ・ナンバープレート盗難防止ネジ取り付けキャンペーン 【啓発活動推進部会での活動】 ・春日井安全アカデミー(中止) 【青少年問題調整部会での活動】 ・市内公立20小学校の新1年生を対象に、ボニターが講師となって「こども防犯教室」を10月28日～12月9日に開催し、児童への安全啓発を実施 ・小学生を対象に、防災の面から安全なまちづくりを考え、体験する「子ども安全アカデミー」(中止) 【暴力追放推進部会での活動】 ・安全なまちづくり愛知県民大会は人数制限のため不参加 ・市内の事業者を対象とした「不当要求防止責任者講習会」(中止)	A・E	事業継続	市民安全課
			【子ども応援団による活動】 「大人が変われば子どもも変わる」運動 720名(女性343名、男性377名)で活動	B・C D・E	事業継続	子ども政策課
			【地域による活動】 ・各地域ごとに、広く参加者を募り、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう支援体制を構築 ・各学校ごとに活動していただく方から意見を聞く機会を設け、教育について地域との連携を深めるとともに、子どもたちの実態把握や地域理解に努めた ・日ごろより、見守っていただく方へのお礼の場を設定して、子どもたちの感謝の気持ちを伝える企画をしたり、子どもたちと一緒に登下校する機会を設けたりして、多くの人々とのかかわりの中で生きていることを体感させるよう努めた	B・D・E	事業継続	学校教育課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
18 防災活動への男女共同参画の促進	災害時には多様なニーズに配慮した対応が必要であり、日頃から地域での防災活動に男女共同参画の視点を取り入れ、適切に避難所運営や被災者支援等が行われるよう取組みを進めます。また、高齢者、障がい者、妊産婦や外国人など災害時に支援が必要な人々への対応を進めます。	1 地域防災活動への女性の参画拡大	【女性消防団員による活動】 住宅防火診断 幼稚園、保育園の訓練指導 救命講習指導 令和2年度末の団員数154名中女性17名(11.0%)	E	住宅防火診断 幼稚園・保育園の訓練指導 救命講習指導 実務研修 応急手当普及員及び指導員の養成	消防総務課
			【春日井市防災会議の開催】 ・開催日 10月13日(火) ・春日井市防災会議委員数 49名(女性5人)	E	事業継続	市民安全課
		2 多様な視点による災害対策の構築	【訓練の実施】 ・現在市内で組織化している自主防災会240団体が、災害時の活動を主とした訓練を実施 ・令和2年度は、45回の訓練が行われ、1,734人の住民が参加 ・南海トラフ巨大地震の発生が危惧されるなか、災害の発生時間帯によっては、高齢者や女性が中心となって自主防災会を運営していく必要性を強く訴え、組織の核となる人材の育成と、訓練参加を促している	E	事業継続 コロナ禍においても高齢者、障害者、妊産婦や外国人など災害時に支援が必要な方が、あらゆる災害に対応できるよう訓練の呼びかけを実施するとともに、Webを活用し、男女が共同で訓練を行える環境を整えることで安全で安心なまちづくりを促進する。また、自主防災会に配備されている資器材の見直しの検討をしていく。	消防救急課
		【災害時要援護者への支援体制の構築】 ・災害時要援護者避難支援の登録者 821名 ・マニュアルの配布 災害時要援護者支援マニュアル 災害時要援護者マップ作成マニュアル	C・E	【災害時要援護者への支援体制の構築】 ・災害時要援護者支援の登録者についての避難に関する個別計画作成モデル事業の実施 ・マニュアルの配布 災害時要援護者支援マニュアル 災害時要援護者マップ作成マニュアル	地域福祉課	

課題4 さまざまな困難を抱える男女への支援

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
19 高齢者・障がい者への支援	ノーマライゼーションの理念のもと、高齢者や障がい者であるかにかかわらず、心身ともに健やかに自立した生活を地域で営むことができるよう、社会参画を推進するためのホームヘルプサービスや生活用具給付などの支援を行います。	1 高齢者・障がい者自立支援	【視覚障がい者へ支援】 ・「声の広報かすがい」の送付 ・形態 カセットテープ(60分)又はCD ・制作・配付回数 毎月2回、年間24回 ・配付数 1回あたり約30件 ・配付対象者 市内在住の視覚障がい者(1～6級)のうち、利用を希望する者 ・配付方法 郵送(盲人用郵便)	D	事業継続 広報春日井の発行回数の変更に伴い、次のとおり変更。 ・形態 カセットテープ又はCD ・制作・配付回数 毎月1回、年間12回	広報広聴課
			【高齢者への支援】 ・高齢者生活支援ショートステイの実施 ・延べ人数 7名(女性3名、男性4名)延べ日数 143日	D・E	事業継続	地域福祉課
			【高齢者への支援】 福祉電話事業 登録者数 31名 利用者数 26名	D・E	事業継続	地域福祉課(社会福祉協議会)
			【高齢者等への支援】 ・高齢者訪問入浴サービス 登録者数 8名(女性4名、男性4名) ・高齢者日常生活用具給付・貸与 電磁調理器11件、電子調理器4件 ・高齢者寝具乾燥交換サービス 寝具乾燥登録者 69件、寝具交換登録者 31件 ・訪問理美容サービス 延べ利用者 3,337名 ・健康診断書料助成 助成件数 56件 ・緊急通報システム設置 新規設置台数 63台 ・介護福祉特別給付金 受給者 3,259名 ・友愛電話訪問 利用者 14名(女性11名、男性3名) ・高齢者賃貸住宅住み替え助成 2件	D・E	事業継続	介護・高齢福祉課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
19 高齢者・障がい者への支援	ノーマライゼーションの理念のもと、高齢者や障がい者であるかにかかわらず、心身ともに健やかに自立した生活を地域で営むことができるよう、社会参画を推進するためのホームヘルプサービスや生活用具給付などの支援を行います。	1 高齢者・障がい者自立支援	【障がい者への支援】 ・実践パソコン講座 11月・12月 4回 延べ3名受講 ・視覚障がい者スマートホン講座 10月 4回 延べ6名受講 ・聴覚障がい者のための手話通訳者の設置・派遣 窓口における手話通訳利用者 手話通訳者派遣 314回 要約筆記者派遣 1回	D	事業継続	障がい福祉課
			【視覚障がい者等への支援】 ・デイジー図書製作(CD)30種(444種所蔵) 利用 10件 ・点字データ製作 67種(898種所蔵) 利用 58件 ・対面読書 11回実施 ・音訳技術講習会(初級編) (中止) ・音訳デジタル録音技術講習会 (中止) ・視覚障がい者等郵送貸出 162冊	E	事業継続 (昨年度中止した事業も実施)	図書館
		2 障がい者生活支援相談の充実	【相談事業の実施】 ・障がい者生活支援センター(5カ所) 春日苑障がい者生活支援センター 障がい者生活支援センターかすがい 障がい者生活支援センターあつとわん 障がい者生活支援センターJHNまある 基幹相談支援センターしゃきょう ・相談件数 8,674名 ・地域自立支援協議会開催数 3回	B・E	事業継続	障がい福祉課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
19 高齢者・障がい者への支援	ノーマライゼーションの理念のもと、高齢者や障がい者であるかにかかわらず、心身ともに健やかに自立した生活を地域で営むことができるよう、社会参画を推進するためのホームヘルプサービスや生活用具給付などの支援を行います。	3 障がい者多数雇用企業等優先発注制度の実施	【優先発注制度の実施】 ・障がい者も住み慣れた地域で自立した生活を営む事ができるよう、障がい者の所得向上に向け、障がい者就労施設等からの物品等の調達を推進するため、「障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」を作成して全庁に周知 【令和2年度調達実績】 ・(物品)小物雑貨 17件 3,505,457円 ・(役務)印刷 1件 1,926,100円 清掃・施設管理 4件 9,485,886円	D・E	事業継続	障がい福祉課
		4 生活福祉資金の貸付	【生活福祉資金の支給(国)】 ・総合支援資金 生活支援費、住居入居費、一時生活再建費 ・福祉資金 福祉費、緊急小口資金 ・教育支援資金 教育支援費、就学支度費 ・不動産担保型生活資金 【臨時特例つなぎ資金の支給(国)】 【くらし資金の支給(県)】 ・(内訳) 貸付実績 合計 2,588件 総合支援資金 1件 福祉資金(福祉費) 1件 (緊急小口資金) 39件 (特例貸付)緊急小口資金 1,801件 総合支援資金 745件 教育支援資金 0件 臨時特例つなぎ資金 1件 不動産担保型生活資金 0件 要保護世帯向け 不動産担保型生活資金 0件 くらし資金 0件	A	事業継続	地域福祉課(社会福祉協議会)
20 ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の自立のために、母子自立相談員の派遣や経済的な支援を行います。	1 ひとり親家庭相談	【相談事業の実施】 13-3参照 【給付金の支給】 ・春日井市自立支援教育訓練給付金 10件 ・春日井市高等職業訓練促進給付金 19件 ・春日井市高等職業訓練訓練修了支援給付金 3件 ・春日井市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格 支援事業受講修了時給付金 0件	D	事業継続	子ども政策課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
20 ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の自立のために、母子自立相談員の派遣や経済的な支援を行います。	2 母子寡婦福祉資金等の貸付	【貸付事業の実施】 ・相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 ・相談場所 子ども政策課 ・相談件数 130件 ・貸付件数 就学支度資金 0件 修学資金 0件 生活資金 0件	D	事業継続	子ども政策課
		3 日常生活支援	【ヘルパーの派遣支援】 ・相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 ・相談場所 子ども政策課 ・ヘルパー派遣 春日井市ひとり親家庭等日常生活支援事業 1世帯 13.5時間	D	事業継続	子ども政策課
21 在住外国人への支援	在住外国人が円滑に市民生活を送ることができるよう、男女共同参画の視点を反映した多文化共生への支援を行います。	1 外国人のための相談	【外国人相談の実施】 ・第1～4水曜日 午前9時から正午まで 午後1時から午後4時まで ・相談員は、春日井国際交流会・KIFとの委託契約により派遣 ・相談件数 64件(女性40名、男性24名)	D	事業継続	広報広聴課
		2 外国語による生活情報の提供	【外国語による情報提供】 ・「春日井シティマップ(外国語版)」の作成 ・「インフォメーション春日井」の作成 ・市ホームページで英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国語への自動翻訳機能を提供 ・広報春日井電子ブック版で、9言語(英語、中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語)に対応した多言語表示機能や音声読み上げ機能を提供	D	事業継続	広報広聴課
			【外国語による情報提供】 ・「春日井くらしのガイド」を作成し、国際交流ルームの他、市民課窓口等で設置・配布 (翻訳言語) 英語、ポルトガル語、中国語、フィリピン語、スペイン語、ベトナム語 ・翻訳された各種行政資料を国際交流ルームへ配架し、情報提供	D	事業継続	市民活動支援センター

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
21 在住外国人への支援	在住外国人が円滑に市民生活を送ることができるよう、男女共同参画の視点を反映した多文化共生への支援を行います。	3 異文化理解のための講座の開催	<p>【「かすがいふれあい教室」の開催】(中止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春期(5月～7月)、秋期(9月～11月)、冬期(1月～3月) 第2～5金曜日及び日曜日(各全10回) ・日本語教室 文字クラス、会話クラス、初級クラス ・伝統文化体験講座 琴の演奏、書道体験、茶道体験 ・託児 <p>【わくわく！ふれあいワールドの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国文化紹介イベント等を開催し異文化への理解を深めるため開催 ・4回(全6回を予定。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止) ・参加者:94名 	D	事業継続	市民活動支援センター
			<p>【語学、外国文化に関する講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かすがい熟年大学 「タイにおける観光の諸相」(中止) ・大学連携講座 「『紅樓夢』を知っていますか」(中止) ・講師発掘・登用事業 「中学目録 英語入門ゼミ」(中止) 	A	事業継続	文化・生涯学習課
			<p>【外国人のための日本語講座(入門クラス・子どもクラス)の開催】</p> <p>開催日 11月1日～12月20日(日曜8回 11月5回・12月3回)</p> <p>受講者 入門クラス 8名(女性6名、男性2名) 子どもクラス 4名(男児4名)</p>	C・D・E	事業継続	東部市民センター
		4 国際協調のための交流	<p>【春日井市国際交流ネットワーク会議の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センター職員(2名)がオブザーバーとして参加 ・会議開催数:4回/年 <p>【通訳ボランティアの活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣件数:10件(女性10名、男性0名) ・登録者数:47名(女性40名、男性7名) <p>(令和3年3月末現在)</p>	C・D	事業継続	市民活動支援センター

目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現に向けた環境づくり

数値目標

項目名	現状値	目標値	評価	評価が低い理由	今後の対策
ファミリー・フレンドリー企業に登録している市内事業所数	28社	25社	A	—	—
市男性職員の育児休業取得率	11.8%	13.0%	B	—	—
何らかの地域活動に参加したことのある男性の割合	52.7%	65.0%	B	—	—
家事等を夫婦とも同じくらい行っている一般市民の割合	家事 21.7% 育児 33.4% 介護 23.0%	家事 20.0% 育児 50.0% 介護 35.0%	家事 A 育児 C 介護 C	啓発を実施し、家事は目標を達成したが、育児・介護分担の十分な浸透には至らなかった。	男性の家事・育児参加講座等を開催し、啓発を実施していく。
家庭生活において男女平等であると感じている一般市民の割合	25.3%	40.0%	C	啓発を実施してきたが、家庭生活における平等意識の広がりには至らなかった。	男性の家事参加など家庭生活への参画が進むよう、啓発事業を実施していく。
小学校区における放課後児童クラブ設置率(子どもの家および民間児童クラブ)	94.6%	95.0%	B	—	—

課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定(内容・方向性)	担当課
22 働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進	時間外労働の抑制や、効率的な働き方の周知を図ります。また、女性はもとより男性も育児休業・介護休業等が取得できるよう、広報紙・情報紙などでワーク・ライフ・バランスの普及促進に努めます。	1 男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランスの普及啓発	【啓発】 ・ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの活用 1-1参照 ・事業者向け男女共同セミナーの開催 5-2参照 ・企業経営者及び人事労務担当者向けセミナーの開催 10-1 参照	A・D・E	事業継続	男女共同参画課
			【啓発、情報提供】 ・HPにおいて「春日井カエル企業」としてワークライフバランス等への取組を行った企業の実例を紹介し周知	E	事業継続	経済振興課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
22 働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進	時間外労働の抑制や、効率的な働き方の周知を図ります。また、女性はもとより男性も育児休業・介護休業等が取得できるよう、広報紙・情報紙などでワーク・ライフ・バランスの普及促進に努めます。	2 育児・介護休業等の取得促進	<p>【情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 改正育児・介護休業法が改正された旨、HPを通じて情報提供 	E	事業継続	経済振興課
			<p>【働き方の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2020」の一環として11月18日(水)の県内一斉ノー残業デーに参加し、その旨をメールで周知した。 職員が仕事と子育て及び介護との両立を図ることができるよう、各種制度をとりまとめた「子育て・介護ガイドブック」をK-worksライブラリに掲載し、周知を図っている。 女性を含め誰もが働きやすい職場づくりのため、職場全体の生産性向上とワークライフバランスの実現について思慮を深めるため、女性活躍推進研修を実施(動画データの配信による受講形式) 配信期間 1月25日(月)～2月12日(金) 受講者 120名(女性48名、男性72名) 	A・D・E	事業継続 令和3年4月に策定の春日井市職員ワーク・ライフ・バランス推進計画に基づき、取組の周知等を行っていく。	人事課
		3 多様な働き方に関する情報提供	<p>【啓発、情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> テレワーク・SOHOなどの情報収集に努め、関連するイベント等チラシを設置 新規採用職員研修 6-3参照 	C・D・E	事業継続	男女共同参画課
			<p>【啓発、情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> HPにおいて「春日井カエル企業」としてワークライフバランス等への取組を行った企業の実例を紹介し周知 	E	事業継続	経済振興課
23 事業者などに対する啓発と取組みへの支援	事業者に対し、女性活躍推進法に係る事業主行動計画の策定・公表の働きかけを行います。また、ワーク・ライフ・バランスについての経営者・管理職の理解を深め、取組みを進める事業者への支援を行います。	1 事業主行動計画の策定の推進	<p>【情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省が作成した一般事業主行動計画策定のためのサポートに関するチラシを設置 	E	事業継続	男女共同参画課
			<p>【情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省が作成した一般事業主行動計画策定のためのサポートに関するチラシなど、各機関の情報を窓口を設置し周知 	E	事業継続	経済振興課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
23 事業者などに対する啓発と取組みへの支援	事業者に対し、女性活躍推進法に係る事業主行動計画の策定・公表の働きかけを行います。また、ワーク・ライフ・バランスについての経営者・管理職の理解を深め、取組みを進める事業者への支援を行います。	2 ワーク・ライフ・バランスについて経営者・管理職への啓発と情報提供	【啓発】 ・事業者向け男女共同参画セミナーの開催 5-2参照 ・企業経営者及び人事労務担当者向けセミナーの開催 10-1 参照 【啓発、情報提供】 ・HPにおいて「春日井カエル企業」としてワークライフバランス等への取組を行った企業の実例を紹介し周知	A・D・E	事業継続	男女共同参画課
		3 ファミリー・フレンドリー企業、えるぼし認定企業の紹介	【情報提供】 ・市ホームページから関係機関のページへリンク 【啓発、情報提供】 ・ファミリー・フレンドリー企業の一覧を市ホームページに掲載 市内25社(令和2年4月1日現在) ・ファミリーフレンドリー企業に登録している企業などの取組み内容を取材し、市ホームページで紹介	E	事業継続	経済振興課
		4 入札制度における優遇措置の導入	【優遇措置の実施】 ・対象工事1件(建築1件) 土木1件(中止)	D・E	事業継続 28社(令和3年4月1日現在)	男女共同参画課
				E	事業継続 令和3年度は対象工事2件で実施の予定	経済振興課

課題2 家庭生活・地域生活における男性の参画推進

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
24 男性の主体的な家事・育児・介護の促進	男性の家事・育児等への参画は、女性の仕事と家事・育児等の両立にもつながります。身近で生活に密着した講座の開催などを通して、男性の家事能力の向上を図ります。	1 男性の家事・育児等能力向上のための講座開催	【家事育児能力向上講座の開催】 ・男性向けワイシャツのメンテナンス講座 5-2参照 ・男の料理塾(中止) ・男性のための手軽な和食の料理教室(中止)	A・C・E	事業継続	男女共同参画課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
24 男性の主体的な家事・育児・介護の促進	男性の家事・育児等への参画は、女性の仕事と家事・育児等の両立にもつながります。身近で生活に密着した講座の開催などを通して、男性の家事能力の向上を図ります。	1 男性の家事・育児等能力向上のための講座開催	【家事育児能力向上講座の開催】 【市民講座】 ・講座名 チャレンジ！男子ごはん～家族みんなで免疫力アップ～ 実施日 10月7日、21日、11月4日、18日、12月9日、16日(水)受講生 8名(女性1名、男性7名) 【短期講座】 ・講座名 桜よりも華やか！お花見弁当づくり講座 実施日 3月20日(土・祝) 受講生 12名(女性9名、男性3名)	D・E	事業継続	坂下公民館
			【家事育児能力向上講座の開催】 ・親子でパン作り!! 国産小麦「春よ恋」でパンを焼こう(春)(中止) ・季節を感じる家庭料理 ～旬の野菜をたっぷりと2020春編(中止) ・食事で免疫力を高めよう～魚料理編～(中止) ・食事で免疫力を高めよう～肉料理編～(中止)	A・D・E	事業継続 (新型コロナウイルス感染防止対策のため、講座の開催自体が困難な状況にあるが、可能な限り企画・実施していく)	鷹来公民館
			【家事育児能力向上講座の開催】 ・ママ・パパといっしょに！リズム遊び♪①② 実施日 3月14日・21日(2回・日) 受講者 延べ67名	A・B C・D E	今後も同様に、男性が参加しやすい内容及び開催時期を模索し、講座を企画していきます。	味美ふれあいセンター
			【家事育児能力向上講座の開催】 ・ワンランクアップ！おうちコーヒーを楽しもう 実施日 1月12日(火)、3月8日(月)(2回) 受講者 9名(女性5名、男性4名) ・やさしい手作りパン教室 実施日 11月2日・9日・16日・30日、12月7日・14日(月・6回) 受講者 8名(女性7名、男性1名)	B・D・E	事業継続	高蔵寺ふれあいセンター
			【家事育児能力向上講座の開催】 ・クリスマスケーキクッキング 実施日 12月22日(火) 受講者 9名(女性9名、男性0名)	A・C D・E	事業継続	南部ふれあいセンター

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
24 男性の主体的な家事・育児・介護の促進	男性の家事・育児等への参画は、女性の仕事と家事・育児等の両立にもつながりません。身近で生活に密着した講座の開催などを通して、男性の家事能力の向上を図ります。	1 男性の家事・育児等能力向上のための講座開催	【家事育児能力向上講座の開催】 ・親子でたのしいアイシングクッキー(中止) ・親子で学ぶお片付け教室①(中止) ・親子で学ぶお片付け教室②(中止)	A・C D・E	事業継続	東部市民センター
			【家事育児能力向上講座の開催】 ・ハートフルケアセミナーの開催 1回(1講座3日間) 会 場 総合福祉センター 日 程 10月3日(木)、21日(水)、28日(水) 受講者 57名(女性50名、男性7名)	C・E	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じて実施する。	地域福祉課
			【家事育児能力向上講座の開催】 ・パパママ教室(平日版) 場 所 総合保健医療センター 回 数 20回(4回中止) (2回で1コースから1回1コースへ変更) 受講者 281名(女性193名、男性88名) ・日曜パパママ教室 場 所 総合保健医療センター 回 数 9回(3回中止) 受講者 561名(女性281名、男性280名) ・Uターン育児塾 場 所 総合保健医療センター 回 数 2回(2回中止) 受講者 21名(女性17名、男性4名)	A・D・E	事業継続	子ども政策課
			【家事育児能力向上講座の開催】 ・育児講座「お父さんと遊ぼう」(中止) ・ファミリークッキング(中止) ・親子deクッキング(中止)	A・D・E	継続予定	子育て子育て総合支援館

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
25 参加しやすい地域活動の促進	男性の地域行事への理解を深め、性別や年代を問わず、地域の誰もが気軽に参加できる地域活動を促進します。また、事業者に対しても地域活動へ参加しやすくなるよう、働きかけを行います。	1 男女がともに参加する地域活動の啓発	【啓発】 ・市民課における加入促進チラシの配布 ・加入促進ポスターの作成、地域の掲示板、公共施設での掲示 ・各町内会が配布する加入促進チラシを作成 ・加入促進動画等を春日井駅デジタルサイネージ、市民課窓口モニターで放映	A	事業継続	市民活動推進課
			【情報紙「ささえ愛」の発行】 発行部数 2,000部 発行回数 年4回	A・B・E	事業継続	市民活動支援センター
		2 市民活動デビュー講座の開催	【オトナのボランティアスクールの開催】 受講者 女性5名、男性4名 事前学習 12月1日(火) 活動体験 12月2日(水)～12月17日(木) 活動報告会 12月18日(金)	A・B C・D E	事業継続	市民活動支援センター

課題3 子育て環境の整備・充実

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
26 子育て・保育サービスの充実	男女がともに仕事と子育てを両立できる環境を整備していきます。また、広報紙・情報紙の発行やホームページを活用し、育児・子育てに関する情報の周知・提供を行います。	1 ファミリー・サポートセンターの充実	【ファミリー・サポートセンターによる支援】 ・会員数 720名 (依頼会員517名 援助会員103名 両方会員100名) ・サポート件数 1,535件 ・講習会:年4回	A・C D・E	継続予定	子育て子育て総合支援館
		2 親子通所療育事業の充実	【児童発達支援事業所での支援】 ・市内31か所中親子通所療育実施事業所9か所 ・利用者数 延べ3,445名	E	事業継続	障がい福祉課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
26 子育て・保育サービスの充実	男女がともに仕事と子育てを両立できる環境を整備していきます。また、広報紙・情報紙の発行やホームページを活用し、育児・子育てに関する情報の周知・提供を行います。	3 さまざまな保育ニーズに対応するサービスの提供	【保育の実施】 ・0～2歳児保育64園で実施 利用児童数2,161名 ・延長保育38園で実施 延べ利用数4,713名 ・特別支援保育22園で実施 利用数258名 ・特定保育1園で実施 延べ利用数72名 ・一時保育8園で実施 延べ利用数5,521名 ・休日保育2園で実施 延べ利用数263名 ・病後児保育2施設で実施 延べ利用数93名	E	事業継続	保育課
		4 放課後児童の居場所の確保	【放課後事業の実施】 ・子育て子育て総合支援館 利用時間 平日…放課後～午後7時 学校休業日…午前8時～午後7時	A・D・E	継続予定	子ども政策課 子育て子育て総合支援館
			【放課後事業の実施】 ・放課後なかよし教室の開設 設置校数 市内小学校37校 対象児童 小学1年生から6年生(登録制 毎年更新) 活動日時 平日の授業終了から午後4時30分まで 登録者数及び登録率 2,318名 13.5%(令和3年3月現在) ・サマー・スクールかすがいの開設 設置校数 市内小学校10校 対象児童 小学1年生から6年生(登録制) 活動日時 夏休み期間 8月6日、7日、17日～19日 午前8時から午後4時30分 利用者数 269名	A・B D・E	事業継続 西尾小学校なかよし教室については、あい農パーク春日井内で、「あい農子どもクラブ」として、放課後児童クラブと統合した形態の運営を行う。	学校教育課
	5 子育て支援の人材養成と活用	【講座の開催】 21-3参照	D	事業継続	市民活動支援センター	

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
26 子育て・保育サービスの充実	男女がともに仕事と子育てを両立できる環境を整備していきます。また、広報紙・情報紙の発行やホームページを活用し、育児・子育てに関する情報の周知・提供を行います。	5 子育て支援の人材養成と活用	【託児ボランティアの活用】 ・受講者が活動した回数 3回 ・スッキリ快適！住まいの整理術(託児付) 実施日 12月18日(金) 受講者 16名(女性14名、男性2名) 託児数 2名(女児 1名、男児 1名) ・イラッとしない・させないコミュニケーション術(託児付) 実施日 3月9日、16日(2回:火) 受講者 14名 延べ27名(女性14名、男性0名) 託児数 6名(女児 3名、男児 3名)	A・C D・E	事業継続	男女共同参画課
			【講師の登用】 ・講師発掘・登用事業において、子育て世代向けの講座の講師を登用 はじめての親子リトミック 受講者 30名(女性20名、男性10名) 【生涯学習支援託児ボランティアの登録】 ・生涯学習講座での託児従事者を募集した。 登録者8名(女性8名)	A・C	事業継続	文化・生涯学習課
			【子育て支援の人材育成】 ・ママ・パパといっしょに！リズム遊び♪①② 実施日 3月14日・21日(2回・日) 受講者 延べ67名	A・B C・D E	今後も同様に、子育て支援に関わる人材を講師として採用し、ともに講座を企画・運営していくことで、人材養成に繋がっていきます。	味美ふれあいセンター
			【子育て支援の人材育成】 ・夏休み子ども劇場(中止) 内容 ブラックパネルシアター、クラフト、大型絵本、手遊び など	E	事業継続	西部ふれあいセンター
			【子育て支援の人材育成】 託児スペース横の壁に子育て情報のチラシを設置し、育児・子育てに関する情報を周知	A・D・E	事業継続	東部市民センター

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
26 子育て・保育サービスの充実	男女がともに仕事と子育てを両立できる環境を整備していきます。また、広報紙・情報紙の発行やホームページを活用し、育児・子育てに関する情報の周知・提供を行います。	6 子育て情報の周知・提供	<p>【子育て応援ガイドブックの発行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社ホープとの協働事業により作成 ・無償提供を受けた(6,000部) ・こんにちは赤ちゃん訪問の際に配付するとともに、子ども政策課、児童館、地域子育て支援拠点を始め市内出先機関のカウンターに設置、配布 <p>【子育て教室の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年4回実施 ・時間 午前10時～11時30分 ・年間参加者 24名 <p>【情報誌の発行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課 「のびのび すくすく」 毎月1回 年78,792部製作 ・子育て支援センター 「げんきっ子」4ヶ月に1回 年 3,300部製作 ・神屋子育て支援センター 「ひよこクラブ」4ヶ月に1回 年 1,400部製作 	A・D・E	事業継続	子ども政策課
				C・D・E	継続予定	子育て子育て総合支援館
				E	事業継続	保育課
		7 託児付講座の開催	<p>【託児付講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スッキリ快適！住まいの整理術(託児付) 実施日 12月8日(金) 受講者 16名(女性14名、男性2名) 託児数 2名(女児 名、男児 名) ・イラッとしなない・させないコミュニケーション術(託児付) 実施日 3月9日、16日(2回:火) 受講者 14名 延べ27名(女性14名、男性0名) 託児数 3名(女児2名、男児1名) <p>【託児付き講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナチュラルで今どき顔になれる、美眉レッスン(託児付) 開催日 3月8日(月曜・1回) 受講者 女性5名 託児数 女児1名、男児2名 ・ママフォトグラファーと子どもを撮ろう(託児付) 開催日 3月16日(火曜・1回) 受講者 女性8名 託児数 女児3名、男児1名 <p>【託児付講座の開催】</p> <p>大学連携講座 「どうしたらいいの？思春期の親子関係」(中止)</p>	A・C D・E	事業継続	男女共同参画課
				A・C D・E	事業継続	東部市民センター
				A	事業継続	文化・生涯学習課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
26 子育て・保育サービスの充実	男女がともに仕事と子育てを両立できる環境を整備していきます。また、広報紙・情報紙の発行やホームページを活用し、育児・子育てに関する情報の周知・提供を行います。	7 託児付講座の開催	【育児講座の開催】 ・実施日 10月28日、12月14日(2回) 午前10時～11時30分 ・受講者 合計16名	C・D・E	継続予定	子育て子育て総合支援館
27 育児相談・保健指導の充実	仕事と生活とのバランスによる悩みなどを解消するよう、乳幼児の健康に関する相談や、子育て支援センターでの育児・子育てに関する相談体制を充実します。また、妊娠、出産、育児に不安を抱える人への保健指導の充実など、母子保健の向上を推進します。	1 育児相談の充実	【育児相談(電話・面接)事業の実施】 ・すくすくEメール相談 10件 ・電話相談 368件 ・母子健康手帳交付教室 12名 ・パパママ教室 281名 ・日曜パパママ教室 561名 ・新生児等訪問 988名 ・乳幼児健康相談 368名 ・おやこ教室 239名 ・発達相談 222名 ・Uターン育児塾 21名 ・親支援グループミーティング 74名 ・妊産婦ケア事業 736組 ※随時、電話相談も受け付けている	D・E	事業継続	子ども政策課
			【育児講座の開催】 ・実施日 10月28日、12月14日(2回) 午前10時～11時30分 ・受講者 合計16名	C・D・E	継続予定	子育て子育て総合支援館
			【子育てに関する相談事業の実施】 ・認可保育園公私立全園で実施 月～金曜日 午前9時30分～午後4時 相談件数 電話17件 面接391件 ・春日井市子育て支援センター 月～金曜日 午前9時～午後4時 相談件数 電話34件 面接6件 ・神屋子育て支援センター 月～金曜日 午前9時～午後4時 相談件数 電話7件 面接103件	E	事業継続	保育課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
27 育児相談・保健指導の充実	仕事と生活とのバランスによる悩みなどを解消するよう、乳幼児の健康に関する相談や、子育て支援センターでの育児・子育てに関する相談体制を充実します。また、妊娠、出産、育児に不安を抱える人への保健指導の充実など、母子保健の向上を推進します。	2 子育て家庭訪問事業の実施	【家庭訪問の実施】 ・こんにちは赤ちゃん 訪問 2,036件、訪問員 51名 ・子育て家庭訪問支援事業 子育て支援団体へ委託 訪問件数 24件	E	事業継続	子ども政策課
		3 地域療育等支援の充実	【相談支援事業の実施】 ・障がい者生活支援センターあつとわん 相談員 2名 相談者数 489件 ・障がい者生活支援センターしゃきょう 相談員 4名 相談者数 2,993件 【障害児等療育支援事業の実施】 ・実施回数 20回 ・実施内容 ケース検討会 7回 講演会 4回 グループ相談会 1回 研修会 8回 交流会 0回	E	事業継続	障がい福祉課
		4 乳幼児に対する保健指導の充実	【保健事業の実施】 ・「子育て家庭訪問事業の実施」 ・「妊産婦ケア事業の実施」	D・E	事業継続	子ども政策課

課題4 介護を支える環境の整備・充実

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
28 介護サービス・介護予防サービスの推進	春日井市高齢者総合福祉計画に基づき介護サービス提供体制を整備し、制度への理解と利用促進を進めます。また、介護する上で生じるさまざまな問題について、きめ細やかな情報提供や相談体制の充実を推進します。	1 介護保険制度やサービスの周知と利用促進	【介護保険制度の利用促進】 ・要介護認定申請件数 12,117件・・・① ・要介護認定者 13,653件・・・② ・サービス受給者数 12,415件・・・③ ・認定者利用者割合(③/②) 約90.9% 【インターネットや冊子による情報提供】 ・介護保険制度の周知	E	事業継続	介護・高齢福祉課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
28 介護サービス・介護予防サービスの推進	春日井市高齢者総合福祉計画に基づき介護サービス提供体制を整備し、制度への理解と利用促進を進めます。また、介護する上で生じるさまざまな問題について、きめ細やかな情報提供や相談体制の充実を推進します。	2 介護予防サービスの充実	【介護予防サービスの実施】 ・口腔機能向上事業(中止) ・誤嚥予防セミナー(15回) 受講者 延べ199名(女性127名 男性72名) ・誤嚥予防プログラム 受講者 延べ257名 ・介護予防講師派遣事業(14回) 受講者 延べ108名(女性104名、男性4名)	C・D・E	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じて実施する。	地域福祉課
			【配食サービス利用への助成】 ・利用世帯 769世帯 ・利用者数 869名 ・延べ配食数 117,792食	D・E	事業継続	介護・高齢福祉課
		3 地域支援体制の充実	【地域における支援体制の構築】 ・認知症サポーター養成講座(20回) 受講者 延べ931名(女性525人 男性406人) ・認知症高齢者等見守り支援事業 みまもりあいプロジェクト 12件 サポーター 3,417件 ・認知症カフェの登録 店舗等 33か所 ・家族介護者支援センター運営補助 補助団体 1か所 ・地域包括支援センター運営事業 総合相談件数 30,793件 第1号介護予防支援 950件	D・E	事業継続	地域福祉課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
28 介護サービス・介護予防サービスの推進	春日井市高齢者総合福祉計画に基づき介護サービス提供体制を整備し、制度への理解と利用促進を進めます。また、介護する上で生じるさまざまな問題について、きめ細やかな情報提供や相談体制の充実を推進します。	3 地域支援体制の充実	【地域密着型サービス事業所指定状況】 (令和3年3月31日現在) ・97事業所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1事業所 地域密着型通所介護 54事業所 認知症対応型通所介護 7事業所 小規模多機能型居宅介護 8事業所 認知症対応型共同生活介護 19事業所 地域密着型介護老人福祉施設 8事業所 【介護相談員派遣件数】 ・15施設(20回)	D・E	事業継続	介護・高齢福祉課
		4 家族介護支援サービスの推進	【高齢者生活支援ショートステイ事業の実施】 ・高齢者生活支援ショートステイの実施 ・延べ人数 7名(女性3名、男性4名)延べ日数 143日 ・「地域支援体制の充実」 29-3参照	D・E	事業継続	地域福祉課
29 介護を担う人々への支援と介護サービス職員の資質向上	質の高い介護サービスが提供されるよう、介護サービス職員の資質の向上を図ります。また、家族介護者の介護技術向上のための支援と、介護者の負担軽減のための支援を行います。	1 介護サービス職員の資質向上の支援	【研修等の実施】 ・介護サービス事業者会議 開催回数9回、延べ参加人数 250名 ・介護支援専門員研修 開催回数6回、延べ参加人数 133名 ・訪問介護員研修 開催回数7回、延べ参加人数 59名 ・生活援助員養成研修 開催回数7回、延べ参加人数 136名	D・E	コロナウイルス感染拡大予防策を講じた上で事業継続	介護・高齢福祉課
		2 家族介護者の介護技術向上のための支援	【ハートフルケアセミナーの開催】 24-1参照	C・E	事業継続	地域福祉課
		3 介護者の負担軽減のための支援	サポーター 2,102件 【ハートフルケアセミナーの開催】 24-1参照	C・E	事業継続	地域福祉課

目標Ⅳ 性の理解・尊重と心身の健康のための環境づくり

数値目標

項目名	現状値	目標値	評価	評価が低い理由	今後の対策
乳がん、子宮がんの検診受診率※	乳がん 17.6% 子宮がん 10.4%	乳がん 50% 子宮がん 50%	D	新型コロナウイルス感染症の影響で受診者数が少なかった。また、愛知県がん検診結果報告の受診率について、対象者を対象年齢の全住民とすることに見直されたため受診率が下がっている。	勸奨、再勸奨の方法を検討する。
特定健診の受診率(国民健康保険被保険者)	28.3%	65.0%以上	D	春日井市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第2期)の期間満了に伴い策定された第3期の同計画により、特定健診の受診率の目標値が見直され、令和3年度の目標値は45.0%となった。見直し後の目標値に向けて事業が実施されているところであり、本プランで掲げた数値目標の達成は困難である。さらに令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診者数がかなり減少している。	今年度、特定健診の受診勸奨を他の自治体で業績の実績がある業者に委託し、春日井市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第3期)で定める目標値である45.0%の達成を目指していく。

課題1 性についての理解を深め、尊重する環境づくり

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定(内容・方向性)	担当課
30 性・命に関する教育の充実	思春期の児童・生徒が性・命に関する正しい知識を身につけ、適切な行動がとれるよう教育の充実を推進します。	1 性・命に関する教育の充実	【性・命に関する教育】 ・各学校の養護教諭を対象にLGBTについて学習 ・各学校で保健の授業や「いのちの学習」で、いのちの大切さや誕生の過程をはじめ、性についての教育を実施	B	事業継続	学校教育課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
30 性・命に関する教育の充実	思春期の児童・生徒が性・命に関する正しい知識を身につけ、適切な行動がとれるよう教育の充実を推進します。	2 エイズや薬物乱用防止に関する教育の充実	【エイズや薬物乱用防止の教育】 ・各小学校において、学級活動や保健指導などを通じ、学年に適した思春期教育を継続して実施 ・児童生徒の心や体の発達状態に応じた性教育の課程において、エイズについても適切な行動が取れるよう指導 ・各学校で警察・学校薬剤師による出前授業等も含め、学校保健委員会などで、薬物乱用に関し学習	B	事業継続	学校教育課
31 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて認識が深まるよう、広報などによる周知や学習機会の提供を行います。	1 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知	【研修の実施】 ・新規採用職員研修 6-3参照	A・C D・E	事業継続	男女共同参画課
			【学習機会の提供】 ・各学校の養護教諭を対象にLGBTについて学習 ・「いのちの学習 指導案例集」の手引書を活用し、各小中学校における性教育を各学年の発達段階に応じて実施	A・B・E	事業継続	学校教育課
		2 不妊検査、治療への助成	【助成の実施】 ・夫婦いずれかが市内に住所を有する期間に、対象となる治療を受けたもの ・助成額 自己負担額の2分の1で上限50,000円 ・実績 164件	D・E	事業継続	子ども政策課
32 性の多様性への理解促進	性的少数者に対する偏見をなくすため、広報紙・情報紙やパネル、研修等により意識啓発を行い、理解を促します。	1 性的少数者への理解のための啓発	【啓発】 ・職員研修の実施 新規採用職員研修 6-3参照 全職員対象 6-3参照(中止) ・LGBTパンフレットの作成、配布 配布数:2,861部 配布先 市内公共施設、市内小中学校・高等学校・大学、公・私保育園、 私立幼稚園 ・LGBTに関する啓発パネルをレディヤンかすがい館内に常時展示 ・LGBT施策意見交換会への参加により意識啓発の方法など、情報収集 参加回数 1回	A・C D・E	事業継続 ・教職員向け研修を実施。 ・LGBT啓発パンフレットを作成。	男女共同参画課
			【啓発】 ・各学校の養護教諭を対象にLGBTについて理解を深めた	B・E	事業継続	学校教育課
			【研修の実施】 6-3参照	A・C・E	事業継続	人事課

課題2 ライフステージに応じた健康づくりの支援

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
33 心身の健康 保持・増進の ための環境 整備	女性のがん発生率が高い乳がんを始め、男女ともにがん検診の受診勧奨、生活習慣病の予防や心の健康保持を進め、生涯を通じた心身の健康づくりを支援します。また、妊娠・出産期・産後における健康支援や乳幼児に関わる母子保健サービスの充実を推進します。	1 妊娠出産期・産後における健康支援	<p>【「母と子のしおり」配布(妊産婦・新生児聴覚検査・乳児等健診票綴り)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配付数 2,902件 <p>【相談事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦・産婦訪問 205件 ・新生児訪問 775件 ・未熟児訪問 213件 <p>※産後うつ等のスクリーニングの目的で「エジンバラ質問紙」を実施</p> <p>実施数 910件</p> <p>【乳児訪問事業の実施】 169件 (新生児訪問・未熟児訪問を除く)</p>	E	事業継続	子ども政策課
		2 心身の健康づくり事業の推進	<p>【健康づくり事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーションスポーツ祭2020【中止】 ・かすがい！スポーツフェスティバル 実施日：10月11日(日) 場所：総合体育館、市民球場、朝宮公園 参加者：286名 ・学校体育施設の開放 小中学校体育館 52校 中学校武道場 15校 利用者数 延べ 61,742名 市内県立学校運動場等 7校 利用者数 延べ60名 ・スポーツ推進委員 66名(女性22名、男性44名、小学校区1～2名程度) ・みんなでラジオ体操会【中止】 (毎年8月第1日曜日、市が制定したラジオ体操の日に実施) ・ラジオ体操！チャレンジ宣言【中止】 	B・D・E	事業継続	スポーツ課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
33 心身の健康保持・増進のための環境整備	女性のがん発生率が高い乳がんを始め、男女とものがん検診の受診勧奨、生活習慣病の予防や心の健康保持を進め、生涯を通じた心身の健康づくりを支援します。また、妊娠・出産期・産後における健康支援や乳幼児に関わる母子保健サービスの充実を推進します。	2 心身の健康づくり事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康救急フェスティバルのWeb開催 9月1日～30日総アクセス数 11,539回 自殺予防街頭啓発キャンペーン(中止) ゲートキーパ養成講座(一般編) 3回82名 離乳食教室 32回307名(女性305名、男性2名) バクパク健康教室 8回65名(女性65名) 巡回型食育啓発事業 10回84名 幼児防煙教室 39回1,401名 禁煙外来治療費助成 79件(女性21件、男性58件) 出張料理教室 3回35名(女性34名、男性1名) こどもの健康教室 4回88名 ヘルスメイト育成教室(中止) ヘルスメイト養成講座 6回65名(女性65名) 市民健康づくり講座 4回248名(女性155名、男性81名、不明12名) 女性のためのヘルスアップ講座 3回22名(女性22名) 乳がん自己触診集団指導 6回57名 	B・D	事業継続	健康増進課
		3 各種検診(健診)事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診者数 12,722名 特定保健指導実施者数 534名 <p>【令和元年度法定報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健診実施率 35.1%(14,431名) 女性37.3%(8,285名) 男性32.6%(6,146名) 特定保健指導実施率 18.4%(394名) 女性28.6%(146名) 男性23.4%(248名) 	C	国民健康保険特定健康診査等実施計画(第3期)に基づき継続	保険医療年金課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
33 心身の健康保持・増進のための環境整備	女性のがん発生率が高い乳がんを始め、男女とものがん検診の受診勧奨、生活習慣病の予防や心の健康保持を進め、生涯を通じた心身の健康づくりを支援します。また、妊娠・出産期・産後における健康支援や乳幼児に関わる母子保健サービスの充実を推進します。	3 各種検診(健診)事業の推進	【個別検診の実施】 ・胃がん 7,065名 (女性3,506名、男性3,559名) ・大腸がん 17,209名 (女性9,659名、男性7,550名) ・子宮がん 9,653名 ・乳がん 9,263名 ・肺がん 20,421名 (女性11,663名、男性8,758名) ・前立腺がん 8,412名 ・肝炎ウイルス検診 952名 (女性523名、男性429名) ・生活保護健診 252名 (女性117名、男性135名) ・ピロリ菌検査 323名 (女性139名、男性184名) ・胃がんリスク検診 939名 (女性568名、男性371名)	C・D	事業継続	健康増進課
			【妊婦検診の実施】 ・子宮頸がん 2,176名 【集団検診の実施】 ・人間ドック 7,395名 (女性 3,593名、男性 3,802名) ・脳ドック 1,002名 (女性 550名、男性 452名) ・乳がん 2,094名 ・子宮がん 1,547名 ・前立腺がん 2,866名 ・胃がんリスク検査 1,078名 (女性 546名、男性 532名) ・骨密度検査 4,013名 (女性 2,060名、男性 1,953名) ・ヤング検診 294名 (女性 223名、男性 71名) ・乳がんバス検診 356名 ・子宮がんバス検診 288名	C・D		
		4 出産・育児に関する相談の充実	【相談事業の実施】 ・乳幼児健康相談 368件 ・27-1参照 ・33-1参照	E	事業継続	子ども政策課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
34 性差を考慮した相談体制の充実	性差を考慮するとともに、さまざまな年代やライフスタイルに応じた健康相談の充実を推進します。	1 健康相談・保健指導の充実	・健康相談(身体) 53件(女性41件、男性12件)	C・D	事業継続	健康増進課
		2 メンタルヘルス相談の充実	・メンタルヘルス相談 精神科医師(面談) 11件(女性5件、男性6件) 臨床心理士(面談) 18件(女性12件、男性6件) 精神保健福祉士等による随時相談(面接・電話) 151件(女性116件、男性35件)	C・D	事業継続	健康増進課
		3 養護教諭、スクールカウンセラーなどによる相談の実施	【相談事業の実施】 ・スクールカウンセラー派遣 小学校26校、中学校13校 年間1校あたり90時間程度 ・心の教室相談員派遣 小学校36校に週3回程度、1校については常駐化して実施 ・県スクールカウンセラー派遣 中学校15校、小学校9校を拠点に希望校巡回 ・養護教諭の複数配置校 勝川小学校、小野小学校、不二小学校、東部中学校、中部中学校、西部中学校、南城中学校 ・カウンセリング研修会 実施日 令和2年4月7日～令和3年3月10日(4回) ・相談・担当者合同研修会【中止】 ・カウンセラー小経験者研修 実施日 令和3年1月6日 ・学校と保護者のかけはし事業 スクールソーシャルワーカー5名を配置(うち常勤職員3名)	D・E	事業継続 (スクールソーシャルワーカーの常勤職員を1名増員し、体制の強化を図る。)	学校教育課

目標V 暴力を根絶する社会づくり

数値目標

項目名	現状値	目標値	評価	評価が低い理由	今後の対策
最近5年間に配偶者等から何らかの暴力を受けたことのある女性の割合	16.3%	10.0%	B	—	—
DV相談の窓口を知っている一般市民の割合	30.4%	40.0%	C	周知により認知度は上がってきたが、広く認知されるまでには至らなかった。	引き続き窓口の情報発信を行っていく。

課題1 配偶者・パートナーからの暴力防止対策の推進

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
35 春日井市DV対策基本計画(第2次)の取組みに基づく施策の推進	人権が尊重されるDVのない社会が実現できるよう、DV防止のための意識啓発・教育に努め、被害者が安心して相談できる体制の充実と相談員の資質向上を図ります。また、被害者の支援・保護・自立について関係機関と連携の強化を図り、DVが起きる背景の根絶やDVの正しい知識の普及や支援者の養成に努めるなど、春日井市DV対策基本計画(第2次)に掲げた施策を推進します。	1 市民への広報・啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報誌「はるか」による啓発 DV防止啓発講座の開催 啓発強化期間における啓発の実施 	A・D	事業継続	男女共同参画課
		2 若年層への教育・啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> 人権に関する授業等の実施 DVセミナーの開催 デートDVパンフレット、SNS被害防止チラシを市内高等学校1年生に配布 	A・D・E	事業継続	広報広聴課 学校教育課 男女共同参画課
		3 加害者に対する取組み	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集に努めた 	E	事業継続	男女共同参画課
		4 安心して相談できる体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 相談記録が外部に漏れることがないよう鍵付きキャビネットに保管し相談を実施 警察との連携を図るため、DV対策関係機関連絡会議にて連絡を密にし、情報を共有することを確認 男性被害者からの相談については、愛知県の窓口を案内、ホームページにリンクを貼り周知 	E	事業継続	男女共同参画課
		5 相談員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> 相談員研修の実施 他機関が実施する研修へ相談員を派遣 一人で抱え込まないよう、情報を共有し、複数で検討する体制を整備 	E	事業継続	男女共同参画課

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
35 春日井市DV対策基本計画(第2次)の取組みに基づく施策の推進	人権が尊重されるDVのない社会が実現できるよう、DV防止のための意識啓発・教育に努め、被害者が安心して相談できる体制の充実と相談員の資質向上を図ります。また、被害者の支援・保護・自立について関係機関と連携の強化を図り、DVが起きる背景の根絶やDVの正しい知識の普及や支援者の養成に努めるなど、春日井市DV対策基本計画(第2次)に掲げた施策を推進します。	6 高齢者、障がい者、外国人に対する相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて地域包括支援センター、障がい者生活支援センターと連携 ・手話通訳者を設置、派遣 ・外国語版啓発資料の作成、配布 ・外国語通訳ボランティアの派遣 	E	事業継続	男女共同参画課 地域福祉課 障がい福祉課 市民活動支援センター
		7 被害者情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳の閲覧等の制限を実施 ・支援措置管理システムの活用やリストの作成により情報を共有 ・被害者及び同伴家族の個人情報の保護を徹底し、漏洩を防止 	E	事業継続	男女共同参画課 市民課 関係各課
		8 保護体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・DV対策関係機関連絡会議(書面開催)、子ども・若者総合支援地域協議会要保護児童対策部会での情報共有 ・警察窓口の情報を提供 ・高齢者、障がい者支援機関と連携 	E	事業継続	男女共同参画課 子ども政策課 地域福祉課 障がい福祉課 生活支援課
		9 生活再建への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅、民間住宅への入居支援 ・母子生活支援施設での保護実施 ・生活保護の申請支援 ・各種保険や手当の活用 ・就業に関する情報提供 ・ハローワークとの連携 	E	事業継続	男女共同参画課 保険医療年金課 子ども政策課 生活支援課 住宅政策課 学校教育課
		10 精神的な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・専門窓口の情報提供 ・自助グループの情報提供 	E	事業継続	男女共同参画課 健康増進課
		11 子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・手続きに必要な証明書を発行 ・他機関と連携し柔軟に対応 ・春日井市子ども若者総合支援地域協議会要保護児童対策部会での情報共有 ・児童相談センターや母子生活支援施設と連携し、児童心理士、心理カウンセラー、スクールソーシャルワーカーが心理的ケアを実施 	E	事業継続	男女共同参画課 保育課 子ども政策課 学校教育課
12 高齢者、障がい者、外国人への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが窓口となり必要機関への情報提供やサービス実施へ誘導 ・相談事業を基幹相談支援センターや障がい者生活支援センターに委託 ・関係機関と連携 ・国際交流などの情報を提供 	E	事業継続	男女共同参画課 地域福祉課 障がい福祉課 市民活動支援センター		

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	男女共同参画課
35 春日井市DV対策基本計画(第2次)の取組みに基づく施策の推進	人権が尊重されるDVのない社会が実現できるよう、DV防止のための意識啓発・教育に努め、被害者が安心して相談できる体制の充実と相談員の資質向上を図ります。また、被害者の支援・保護・自立について関係機関と連携の強化を図り、DVが起きる背景の根絶やDVの正しい知識の普及や支援者の養成に努めるなど、春日井市DV対策基本計画(第2次)に掲げた施策を推進します。	13 職員等に対する研修の充実	・新規採用職員研修の実施	E	事業継続	男女共同参画課 人事課
		14 苦情に対する適切な対応	・苦情等については、特になし	E	事業継続	男女共同参画課
		15 庁内の連携体制の強化	・DV対策連絡会議(書面開催)やケース会議で情報共有し連携 ・マニュアルを活用した支援の実施	E	事業継続	男女共同参画課 関係各課
		16 関係機関・民間団体等との協力・連携	・他自治体への情報提供 ・DV対策関係機関連絡会議の開催(書面開催) ・DV防止啓発講座の開催	E	事業継続	男女共同参画課

課題2 性別に起因する暴力の根絶

施策	施策内容	事業	令和2年度事業実績	男女共同参画の視点	令和3年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
36 ストーカー・性犯罪等防止対策と被害者への支援	ストーカー、性暴力被害者が相談しやすい環境を整備し、相談窓口の周知を行います。また、関係機関と連携し、被害者支援に取り組めます。	1 ストーカー・性犯罪等防止対策の啓発	【啓発】 ・「SNSなどを利用した暴力被害にあわないために」の配布 7-1参照	A・D	事業継続	男女共同参画課
		2 相談窓口の周知	【相談窓口の周知】 ・男女共同参画情報紙「はるか」の発行 ・「SNSなどを利用した暴力被害にあわないために」の配布 7-1参照	A・D・E	事業継続	男女共同参画課
			【メンタルヘルス相談事業の実施】 ・精神科医師(面談) 11件(女性5名、男性6名) ・臨床心理士(面談) 18件(女性12名、男性6名) ・保健師による随時相談(面接・電話) 151件(女性116名、男性35名)	E	事業継続	健康増進課